

令和2年度 事業報告書

社会福祉法人 各務原市社会福祉事業団

令和2年度事業報告書 目次

各務原市社会福祉事業団 基本理念・基本方針	1
令和2年度 各務原市社会福祉事業団 事業報告	2
法人本部（事務局）・福祉の里総務課	3
各務原市福祉の里つくし（児童発達支援センター（福祉型））	21
各務原市福祉の里つくし（保育所等訪問支援事業）	23
各務原市福祉の里たんぽぽ（医療型児童発達支援センター）	25
各務原市福祉の里さくら（児童発達支援事業）	27
各務原市福祉の里あすなろ（生活介護事業）	29
各務原市福祉の里ぽぷら（生活介護事業）	31
虹の家・友愛の家（就労継続支援事業（B型））	33
各務原市基幹相談支援センターすまいる	35
各務原市福祉の里どんぐり（特定・障害児相談支援事業）	38
高齢者生きがいセンター稲田園（生きがいセンター）	40
福祉の里支援センター	42
事業報告の附属明細書	43

各務原市社会福祉事業団 基本理念・基本方針

<基本理念>

“笑顔で” “元気に” “自分らしく”

<基本方針>

1. 私たちは、利用者・家族とともに夢に向かって歩みます。
2. 私たちは、チームで支え、福祉のプロとして挑戦します。
3. 私たちは、誰もが安心して暮らせるよう、地域のかけはしになります。

<ロゴマーク>



令和2年度 各務原市社会福祉事業団 事業報告

はじめに

令和2年度は、これまでにない「新型コロナウイルス」という世界的な感染爆発を起こし今もって終息していないウイルスに1年間に渡って対応しながら活動してきた年度となりました。施設の休止や自粛（4月～5月）、行事の中止・延期や縮小をする中で、それぞれの施設が工夫しながら、また感染症対策を徹底しながら事業を継続してきました。令和元年度から2年度に延期した「福祉の里セミナー～重症心身障がい児者への災害時の支援を一緒に考える～」をYouTubeによる動画配信にて実施することができたのもその成果の一つでした。

事業としては、令和2年度の重点目標であった「つくし」の定員増に伴う体制整備や「たんぽぽ」の医療的ケア児支援の充実、「ほぷら」の送迎サービスの充実、相談支援体制の充実等を図ることができました。

職員の働き方としては、初の再雇用職員の活用とそれに伴う組織の改正を実施するとともに、「メンタルヘルス対応マニュアル」の改定、「ハラスメント防止規程」の制定等を実施し、具体的事案に対応しながら働きやすい職場環境に努めました。また、新型コロナウイルスによる特別休暇を設置することで、休暇がとりやすい環境と感染予防に努めました。

◎主な事業の成果

- (1) 「つくし」の定員増に伴う体制整備として、ST（言語聴覚士）1名を増員して体制整備を行いました。新たな課題が生じたため、令和3年度に向けてさらなる体制整備を行いました。
- (2) 「たんぽぽ」の医療的ケア児の支援の充実として、看護師を1名増員したことで、利用児と職員の安心感に繋げることができました。
- (3) 「ほぷら」は、元年度に寄付された福祉車両が1台増えたことで送迎サービスの充実に繋がりました。
- (4) 新たに、相談支援課長を設置するとともに基幹相談支援センター「すまいる」に「地域生活支援拠点コーディネーター」を配置し、相談支援体制を充実させました。
- (5) 「福祉の里セミナー～重症心身障がい児者への災害時の支援を一緒に考える～」(令和元年度から延期したもの)を、セミナー実行委員会で工夫を重ね、聴覚に障がいのある方への合理的配慮として字幕付きのYouTube動画配信にて実施しました。

※災害時の福祉支援体制の整備として取り組む予定であった「事業継続マネジメント(BCM)」の作成については、新型コロナウイルス対策に重点が移り作成できませんでした。

法人本部（事務局）・福祉の里総務課

1. 事業概要

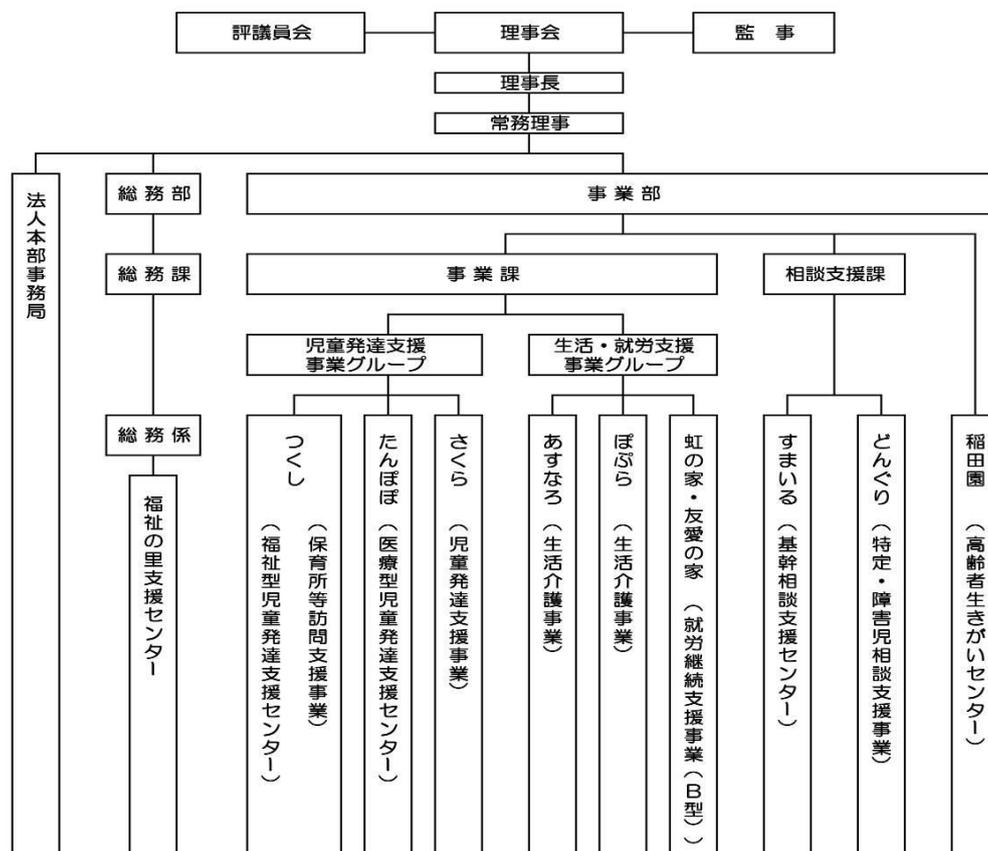
- (1) 予算、決算、その他法人の運営に必要な事項を審議するため、理事会・評議員会を開催します。
- (2) 多様化する福祉ニーズに的確に対応できるよう、委託者である各務原市はもとより関係機関との連携を深め、より良い支援体制の確立を目指します。
- (3) 人材育成の強化を図るため、研修体系に沿った職員研修を実施します。
- (4) 職員が安心して働けるよう、福利厚生や環境整備に努めます。
- (5) 苦情解決制度や第三者委員制度を周知徹底し、利用者の意見を真摯に受け止め、反映するようにします。

2. 成果と課題

働き方改革関連法に適切に対応するため、労務管理に関するマニュアルの見直しと徹底を行いました。さらに、「メンタルヘルス対応マニュアル」の改定等を実施し、職員のメンタル不調に早期に気づき、サポートできる体制を構築し、具体的事案に対応しながら働きやすい職場環境づくりに努めました。その他、新型コロナウイルス感染防止対応マニュアル等によって感染防止対策の徹底を図りました。また、組織の改正を行うとともに、利用者の安心・安全や職員の意識高揚、職場環境の改善等のため委員会活動を行いました。

引き続き、法人全体として経営の効率化と改善を意識した施設運営のほか、職員育成の充実と様々な課題に取り組み、利用者サービス・利用者満足の向上に努めます。

3. 組織図



4. 理事会、評議員会の開催状況

(1) 理事会

	議決・報告事項
第1回理事会 令和2年5月28日	第1号議案 令和元年度事業報告について 第2号議案 令和元年度収入支出決算について 第3号議案 定時評議員会の招集について
第2回理事会 令和2年10月28日	報告第1号 令和2年度収入支出補正予算の承認について 報告第2号 理事長及び常務理事の職務執行状況の報告について
第3回理事会 令和3年3月22日	報告第1号 理事長及び常務理事の職務執行状況報告について 第1号議案 令和3年度事業計画について 第2号議案 令和3年度収入支出予算について 第3号議案 第三者委員の選任について 第4号議案 職員就業規則の改正について 第5号議案 契約職員等就業規則の改正について 第6号議案 再雇用職員就業規則の改正について 第7号議案 職場におけるハラスメント防止規程の制定について 第8号議案 経理規程の改正について 第9号議案 各務原市福祉の里あすなろ（生活介護）運営規程の改正について 第10号議案 各務原市福祉の里ぼぶら（生活介護）運営規程の改正について 第11号議案 各務原市福祉の里さくら（指定児童発達支援）運営規程の改正について 第12号議案 各務原市福祉の里つくし（指定児童発達支援）運営規程の改正について 第13号議案 各務原市福祉の里たんぼぼ（指定医療型児童発達支援）運営規程の改正について 第14号議案 虹の家・友愛の家（就労継続支援（B型））運営規程の改正について 第15号議案 各務原市福祉の里どんぐり（特定相談支援事業・障害児相談支援事業）運営規程の改正について 第16号議案 施設の管理者等の任免について 第17号議案 役員賠償責任保険等への加入について

(2) 評議員会

	議決・報告事項
第1回定時評議員会 令和2年6月19日	第1号議案 令和元年度事業報告について 第2号議案 令和元年度収入支出決算について 報告第1号 令和2年度事業計画について 報告第2号 令和2年度収入支出予算について

5. 監査

(1) 監事監査

令和3年5月18日に本法人の監事2名による監査を実施し、適正に執行されていることが確認されました。

(2) 障害福祉サービス事業所実地指導

令和2年度は実施されませんでした

(3) 児童福祉施設指導監査及び指定障害児通所支援事業所実地指導

令和2年度は実施されませんでした

(4) 社会福祉法人指導監査

令和2年度は実施されませんでした

6. 職員配置

	計	内 訳	
		正規職員・再雇用(※)	契約職員
総務部・法人本部事務局	8 (6)		常務理事 1 総務部長 (1)
法人本部事務局	4 (1)	事務局参事 1 事務局員 2	事務局長 (1) 事務局員 1
総務課	3 (4)	総務課長 (1)	
総務係	3 (3)	総務係長 (1) 主任 (1) 管理栄養士 1 看護師 1 運転士兼介護員 1	総務係員 (1)
事業部	91 (39)		事業部長 (1) 福祉の里所長 (1)
事業課	75 (33)	事業課長(※) 1 事業課長補佐(あすなる管理者) (1)	
児童発達支援事業グループ	38 (19)		
つくし (福祉型児童発達支援センター) (保育所等訪問支援事業)	18 (8)	管理者 1 [児童発達支援センター] 児童発達支援管理責任者 1(1) 児童指導員 2 保育士 4 看護師 (1) 言語聴覚士 (3) 管理栄養士 (1) 運転士兼介護員 (1) [保育所等訪問支援事業] 児童発達支援管理責任者 1 訪問支援員(言語聴覚士) 1 事務職員 (1)	保育士 8
たんぽぽ (医療型児童発達支援センター)	13 (3)	管理者 1 児童発達支援管理責任者 1 看護師 2 保育士 1 理学療法士 1(1) 作業療法士 1 言語聴覚士 3 管理栄養士 (1) 事務職員 (1)	児童指導員 1 保育士 2
さくら (児童発達支援事業)	7 (8)	管理者 1 児童発達支援管理責任者 1 保育士 1 看護師 (1) 理学療法士 (2) 作業療法士 (1) 言語聴覚士 (3) 事務職員 (1)	児童指導員 1 保育士 3
生活・就労支援事業グループ	36 (13)		
あすなる (生活介護事業)	17 (4)	管理者 1 サービス管理責任者 1(1) 生活支援員 6 看護師 (1) 管理栄養士 (1) 事務職員 (1)	生活支援員 9
ほふら (生活介護事業)	10 (5)	管理者(※) 1 サービス管理責任者 1 生活支援員 1 看護師 2 理学療法士 (2) 作業療法士 (1) 管理栄養士 (1) 事務職員 (1)	生活支援員 1 看護師 1 介護員 3
虹の家・友愛の家 (就労継続支援事業(B型))	9 (4)	管理者 1 [虹の家] 所長兼サービス管理責任者 1 生活支援員 2 [友愛の家] 所長兼サービス管理責任者 (1) 職業指導員 1 看護師 (1) 管理栄養士 (1) 事務職員 (1)	職業指導員 1 生活支援員 1 職業指導員 1 生活支援員 1
相談支援課	9 (4)		
すまいる (基幹相談支援センター)	5 (2)	地域生活支援拠点コーディネーター 1 相談支援員 2(1)	センター長 1 相談支援員 1(1)
どんぐり (特定・障害児相談支援事業)	4 (2)	管理者 1 相談支援員 3(1) 事務職員 (1)	
稲田園 (高齢者生きがいセンター)	7	園長 1	事務職員 1 用務員 5
計	99	正規職員・再雇用職員 計 56	契約職員 計 43

(令和3年3月末現在)
(括弧内は他職種または他事業所との兼務を表す)
(育休等職員及びその代替職員を含む)

7. 受託施設及び事業一覧

区分	施設及び事業					
	種別	名称	根拠法令	定員	経営の別	
第二種社会福祉事業	障害児通所支援事業 (福祉型児童発達支援センター) (保育所等訪問支援事業)	各務原市福祉の里つくし	児童福祉法	40人	指定管理者制度による受託	
				—		
	障害児通所支援事業 (医療型児童発達支援センター)	各務原市福祉の里たんぼぼ		20人		
	障害児通所支援事業 (児童発達支援事業)	各務原市福祉の里さくら		24人		
	障害福祉サービス事業 (生活介護事業)	各務原市福祉の里あすなろ	障害者総合支援法	60人		
	障害福祉サービス事業 (生活介護事業)	各務原市福祉の里ぼびら		20人		
	相談支援事業 (特定・障害児相談支援事業)	各務原市福祉の里どんぐり	障害者総合支援法 児童福祉法	—		管理委託制度による受託
	障害福祉サービス事業 (就労継続支援事業B型)	虹の家 (主たる事業所) 友愛の家 (従たる事業所)	障害者総合支援法	20人 15人		
老人福祉センター	各務原市高齢者 生きがいセンター稲田園	老人福祉法	—	指定管理者制度による受託		
公益事業	基幹相談支援センター	すまいる	障害者総合支援法	—	管理委託制度による受託	
	各務原市福祉の里支援センター		法外	—	指定管理者制度による受託	

8. 職員研修

(1) 全職員を対象に実施した内部研修

職員の資質向上等のため、下記の研修を行いました。

	実施日	内 容	講 師・係 等	対象者
1	3月26日、27日 ※中途採用職員対象に 同内容で随時実施	新規採用職員研修 (事業団理念・倫理綱領・事業概要・行動規範・ 就業規則・人権擁護・健康管理・人事考課等につい て)	所長：清水恵子 事業課長：安田香実 総務課長：天野雅弘 総務課看護師：竹川幸子	新規採用職員
2	7月29日	新規採用職員研修(座談会)	常務理事：清水恵子 事業課長：安田香実 事業課長補佐：中平純一	新規採用職員 採用1・2年目
3	8月～10月	虐待防止・人権擁護研修 ～障害者虐待防止法の理解～	各施設 虐待防止マネージャー	全職員 ※施設ごとに実施
4	11月～12月	新型コロナウイルス感染防止対策 「withコロナ生活を生きるための 感染症対策～職場でも家庭でも～」 ※埼玉県医師会HPの動画視聴研修	看護師：竹川幸子・野口めぐみ 小林直美・竹中真子・松島友香 事業課長：安田香実	全職員 ※施設ごとに実施
5	2月10日から 3月5日	虐待防止・権利擁護研修(eラーニング) 講義1「虐待防止法の概要と現状」 講義2「虐待防止の体制作り」 講義3「強度行動障がいと身体拘束」 ※岐阜県主催の虐待防止マネージャー研修 を視聴	各施設 虐待防止マネージャー	各施設のマネー ジャーが視聴し 職員に伝達
6	3月1日から 4月30日	第4回福祉の里オンラインセミナー 「重症心身障がい児者への災害時の支援を 一緒に考える」	外部講師：中部学院大学短期大学部 社会福祉学科 高野 晃伸先生 ぼびら・たんぼほのセミナー実行委員 常務理事：清水恵子 事業課長：安田香実 総務係長：打田哲也 すまいる：平井信幸	各自で視聴

(2) 事務局・総務課職員等の施設外研修及び出張

種類	日程	内容	場所	参加者
社会福祉法人改革対応 (経営、人材確保、地域における公益的取組み、働き方改革等)	8月24日(月)	県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業認定制度の見直しに係る説明会	県成長産業人材育成センター	事務局参事(天野)
	11月27日(金)	岐阜労務局「ウィズコロナ時代の働き方セミナー」	動画配信受講	事務局参事(天野)

9. 地域貢献としての講師派遣

	開催日	内容	主催	対象者	派遣職員		
					所属	職種	氏名
1	6月29日(月)	相談支援従事者初任者研修講師	岐阜県	相談支援従事者初任者受講研修受講者	基幹相談支援センター	地域生活支援拠点コーディネーター	伊藤亜都子
2	7月31日(金)	富加町ことばの相談会(個別相談)	富加町教育委員会	富加町在住幼児・児童と保護者	事業課	課長(言語聴覚士)	安田 香実
3	8月19日(水) 20日(木) 21日(金) 10月5日(月) 6日(火) 11月4日(水) 5日(木) 6日(金)	岐阜県相談支援従事者初任者研修ファシリテーター	岐阜県	相談支援従事者初任者研修受講者	相談支援センターどんぐり	相談支援専門員	浅野 葉子
4	9月1日(火)	ファミリー・サポート・センター研修会 「障がいのあるこの預かりについて」 ～発達障害児の特性を理解する～	子育て支援課 ファミリー・サポート・センター	ファミリー・サポーター	事業課	課長(言語聴覚士)	安田 香実
5	12月10日(木) 12月15日(火)	嚥下障害学演習Ⅰ 講師	サビッツ 国際医療福祉専門学校 言語聴覚学科	言語聴覚学科2年生	事業課	課長(言語聴覚士)	安田 香実
6	12月17日(木) 1月12日(火)	関特別支援学校個別懇談会	関特別支援学校	職員、保護者	基幹相談支援センター	地域生活支援拠点コーディネーター	伊藤亜都子
7	12月24日(木) 25日(金)	岐阜県相談支援従事者現任者研修講師・ファシリテーター	岐阜県	相談支援従事者現任者研修受講者	基幹相談支援センター	地域生活支援拠点コーディネーター	伊藤亜都子
8	2月22日(火)	岐阜県障害者虐待防止・権利擁護研修ファシリテーター	岐阜県	管理者・障がい者虐待防止マナージャー等	相談支援センターどんぐり	管理者	土井千賀子
9	3月3日(水) 4日(木) 5日(金)	岐阜県主任相談支援専門員研修講師・ファシリテーター	岐阜県	主任相談支援専門員研修受講者	基幹相談支援センター	地域生活支援拠点コーディネーター	伊藤亜都子

※その他、各務原市障がい者地域支援協議会に、事務局として「基幹相談支援センターすまいる」が、また、会の代表として全体会(所長:清水恵子)、子ども部会(事業課長:安田香実)、相談支援部会(どんぐり:土井千賀子)の運営に貢献しました。

10. 運営責任者会議の開催

常務理事、事業課長及び各施設の管理者等で構成する運営責任者会議を月1回開催し、重要な案件を協議・決定するとともに、各施設に共通する情報の共有、及び管理者研修を行いました。

11. 委員会活動

利用者の安心・安全や職員の意識高揚、職場環境の改善等のため、下記の委員会活動を行いました。

委員会名	開催数	構成		内容	備考 (設置年月)
		人数	メンバー		
衛生委員会	13回	17人	各務原病院理事長：天野(健康管理医) 常務理事：清水(委員長) 事業課長：安田(副委員長) 総務課看護師：竹川(衛生管理者) 管理栄養士：小島 各施設の管理者 労働者代表：伊佐地 総務課長：天野、係長：打田	<ul style="list-style-type: none"> ・県内、施設内感染症発生状況の情報共有、 ・新型コロナウイルス関連報告等(毎月) ・ストレスチェックの結果報告 ・職員健康診断、職員検診事後相談について ・病気休暇及び労働災害について ・メンタルヘルス対応ケアプラン委員会報告 	平成10年4月
給食委員会	12回	8人	管理栄養士：小島(委員長) 調理員(委託先：魚国総本社) 給食のある各施設担当職員 (つくし、たんぽぽ、あすなろ、 ほぶら、虹の家)	利用児者の健康管理等のため、栄養バランスを考慮した給食、季節を感じられるメニューの工夫、個々の状況に応じた刻み食などの調理形態等について検討した。	平成10年4月
広報委員会 (ホームページ)	2回	11人	事業団の全部署の担当職員	ホームページの内容の検討、年間計画	平成28年4月
虐待防止 委員会Ⅰ	12回	14人	常務理事：清水(委員長) 事業課長：安田 事業課長補佐：中平 各施設の管理者 総務課長：天野 総務係長：打田	<p>○左記のメンバーで構成する「運営責任者会議」に位置づけている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止委員会Ⅰの役割の周知、報告様式の変更 ・虐待防止委員会Ⅱから上がった虐待の疑いのある案件についての検討。 (事業団内において、職員による虐待案件はなし。保護者の虐待の疑いのあるケースが生じた場合は各務原市に情報提供し、連携して対応した) 	平成27年4月
虐待防止 委員会Ⅱ	12回	11人	事業課長：安田(アドバイザー) 虐待防止アドバイザー(各施設より)	<ul style="list-style-type: none"> ・年間スローガンの変更 「勇気を出して伝えよう あれ?と思った出来事を」(元年度まで「見直そう私の支援、見つけよう小さな芽から」) ・各施設からの虐待・ひやりはっとの事案についての検証 ・虐待防止チェックリストの集計結果の確認 ・各施設から出た不適切な対応について、具体的な対応策の検討 	平成27年4月
事故・ヒヤリ ハット検証 委員会(※)	4回	4人	常務理事：清水(委員長) 事業課長：安田 事業課長補佐：中平 総務課看護師：竹川	<p>○各施設から毎月提出される、事故報告書、ヒヤリハット報告書をもとに、事故再発防止を目的とした検証委員会を行った。 (年4回開催…6月、9月、10月、3月) 検証に基づいて報告書を作成し、運営責任者会議で報告</p>	平成30年4月

福祉の里セミナー 実行委員会	6回	11人	ぼぶら管理者：伊藤（委員長） ぼぶら看護師：小林 たんぼぼ管理者：羽谷 たんぼぼ看護師：野口 常務理事：清水 事業課長：安田 基幹相談すまいる：伊藤、石水、平井 相談支援どんぐり：土井、伊藤	令和元年度に開催予定であったが、新型コロナウイルスの影響で延期していた。開催方法を検討し、オンライン形式（字幕付き）により実施した。 ・テーマ「重症心身障がい児者への災害時の支援を一緒に考える」 ・内容：施設紹介（ぼぶら、たんぼぼ） 講演会（中部学院大学准教授 高野氏） ・配信期間：令和3年3月 1日（月）から 令和3年4月30日（金）	令和元年8月
新型コロナウイルス対策委員会	13回	5人 ～ 15人	常務理事：清水（委員長） 総務課長：天野、係長：打田 事業課長：安田、補佐：中平 福祉の里管理者、稲田園長 看護師（3名）	感染防止対策、施設の活動の自粛・制限、休業、再開等、休業による代替サービス、在宅勤務、国の「雇用調整助成金」等の活用、「コロナ感染防止対応マニュアル」の作成・変更、「コロナ発生時対応マニュアル」の作成・変更、来館者の窓口対応、職員・利用児者の健康管理（チェック）の方法等について検討し決定した。 4月：6回（第 2回～第 7回） 5月：3回（第 8回～第10回） 6月：3回（第11回～第13回） 1月：1回（第14回） ※第1回は前年度3月に開催	令和2年3月
（新） メンタルヘルス 対策ケアプラン 委員会	3回	5人	常務理事：清水（委員長） 総務課長：天野 事業課長：安田 事業課長補佐：中平 看護師：竹川	休暇等の原因の検証、復職に向けた対策、職員不在による施設の支援体制等 （第1回…1月12日、第2回…2月1日、 第3回…2月16日）	令和3年1月
（新） ハラスメント 対策委員会	1回	5人	常務理事：清水（委員長） 総務課長：天野 事業課長：安田 事業課長補佐：中平 労働者代表：伊佐地	職員の言動についての今後の対応について検討 （第1回…3月30日） ※2回目以降は次年度4月に引き続く。	令和3年3月

(※) 事故・ヒヤリハット検証委員会報告

～施設内事故の状況と対応～

<p>【全 体】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は、8月からの外壁塗装工事とコロナ禍で、室内の活動が多くなっているなど、通常と違う日々ストレスをためる利用者が多いことも事故・ヒヤリが起きやすい一因かと考えられる。 年間通して検証してみると、施設によって、同じような事故・ヒヤリが繰り返される傾向が見えてきた。特に、食物アレルギーや、医療的ケアに関わる事故は命にかかわるので、ゼロを目指したい。 	
<p>【施設別】</p>		
<p>施 設</p>	<p>ヒヤリ・事故の内容</p>	<p>意見等</p>
<p>【児】 児童発達支援センター「つくし」 (1日利用平均24名)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 年度初めの4月は、怪我が14件と多く、中でもトランポリンでの怪我が半数の7件だった。4月は親子療育で人数も多い上に、新年度でクラスや担当が替わり、職員が子どもの特性に配慮した支援が十分できないことなどが原因と思われる。 年間通して、人や物にぶつかるまたは転倒する事故も多い。(ヒヤリも含めて206件(元年度:92件)) 事故が起きやすい状況としては、通園人数の多い水曜日の遊戯室や、給食前後の人の動きがばらつく時間帯である。 9月に同一の児による他害が繰り返し起きた。 食物アレルギーのある児に、非除去食を提供してしまった。(3件) 他児の持ち物との取り違えがあった(4件) <p>◎全体を通して、転倒や子ども同士がぶつかるなど、この時期の幼児にはつきものの案件が非常に多い(206件(元年度:92件))。ゼロにすることは難しいと思うが、大事故につながらないように再発防止の検証や、職員の見守りの強化が必要。 ◎ねじの緩み確認など、施設の設備点検も忘れず行ってほしい。 ◎県、市に報告した事故：転倒による前歯欠損1件</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新年度当初の怪我には特に注意してほしい。 遊戯室の利用人数を減らす、配膳やトイレ誘導の動線を見直すなど対応策の検討してほしい。 新規利用児で、環境に慣れず不安感からの行為と思われる。 ダブルチェック体制を検討してほしい。 特に歯ブラシの取り違えに注意してほしい。感染症の危険があるので名前の確認を徹底すること。
<p>医療型児童発達支援センター「たんぼぼ」 (1日利用平均9名)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 独歩できる児の転倒事故とヒヤリが前年度同様にあった。(ヒヤリも含めて19件(元年度:15件)) 独歩できるもまだ不安定性が高く、ちょっとしたことでバランスを崩しやすい。 バギーに乗せる時、座位保持椅子の調整が不具合などの理由で、腕や足を挟んだ。コロナ禍休園後で、手順が統一されていなかった。 食物アレルギーや代謝疾患のある利用児への食事提供における事故が前年より多くあった(ヒヤリも含めて7件(元年度:4件)) 	<ul style="list-style-type: none"> 靴を履くこと、周囲の物を置く環境、人の動きが多くなる給食前後に起きやすいことを考慮して対応を検討してほしい。 利用児本人からの訴えがないので、特に注意が必要である。 一人の利用児に多職種が関わるため、情報共有の徹底が必要。ダブルチェックなどの対応マニュアルが必要と思われる。

		<p>◎1か月の振り返りで、原因分析と対応の検討がしっかりされていたが再発してしまったものもあった。食物アレルギー等での事故は命に係わるので、ゼロを目標にしてほしい。(7件(元年度:4件))</p> <p>◎県、市に報告した事故:リハビリ中の足首事故1件</p>	
	<p>児童発達支援事業 「さくら」 (1日利用平均14名)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行方不明・無断外出が5件(元年度:0件)あった。保護者との懇談中や帰り際のちょっとした隙がほとんどであった。 ・ 吐物処理の用具が取り出しにくく、緊急対応できなかった。職員の役割分担も曖昧だった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多動、衝動性のある児へ先を見越した対応を行ってほしい。 ・ 定期的な用具確認と、処理手順に関する職員研修が必要である。
		◎色々なパターンの事案があったが、それぞれに対し具体的な対応策が講じられ、概ね再発が防止されている。	
【者】	<p>生活介護事業 「あすなろ(1階)」 (1日利用平均17名)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 朝夕使用する塗布薬を持参し自分で塗っていた。(グループホーム利用者) ・ 散歩時に虫に刺された。 ・ 点灯しない蛍光灯が気になり、急に飛び出す、机に上る、スイッチを必要以上に触るなどの行動に出る。(特定の利用者・繰り返しあり) ・ 作業による怪我に気付かなかった 	<ul style="list-style-type: none"> ・ グループホーム利用者の薬の管理は特にしっかりした連携を行うこと。 ・ 長袖、長ズボンの着用、虫よけスプレーを使うなどの配慮をしてほしい。 ・ 行動観察で、起きやすい状況の傾向が見えてきた。しかし、電気へのこだわりだけでなく、職員を見てわざと机に上ったりするので、原因追究の行動観察に加え、利用者が納得するコミュニケーションの方法が必要か。 ・ 能力的には出来そうな利用者であっても、訴えにくさ(感覚が鈍く、痛さや疲労感を感じにくい、言語表現が苦手など)がある利用者に対しては、無理をしないか、危険なやり方をしていないかなどをよく確認して作業を進めると良い。
		◎毎月の振り返りが具体的であり、またPDCAサイクルで継続して取り組んでいる。 ◎前年度に比べ、転倒や怪我による事故が減っている(ヒヤリを含めて27件(元年度34件))。他害行為も減っている(ヒヤリを含めて11件(元年度19件))。職員の気づきが増えたといえる。	
	<p>生活介護事業 「あすなろ(2階)」 (1日利用平均30名)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気温のちょっとした変化にも敏感で、他害しそうなケースが、昨年度同様に多かった。(ヒヤリ68件、事故13件) ・ トイレに行くも、便座空いておらず、下衣を下げたまま出てくる。 ・ 歯ブラシの取り違えがあった。袋が同じだったことが原因だった。 ・ 投薬の誤服用(食後を食前に服用) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年から引き続いているが、大きな事故には至らず、ヒヤリハットで収まっている。 ・ トイレの数、重なりやすい時間帯の問題、また、困った時に職員に伝える方法が少ない人への支援を検討してほしい。 ・ 確認を徹底したことで再発ないが、感染防止の観点からも注意してほしい。 ・ その後再発はないため、引き続き注意してほしい。
		◎危険な他害行為が前年度同様多くあった(ヒヤリを含めて81件(元年度77件))。コロナ禍や、家族の変化、引っ越しなどで日常が変化したことが原因での情緒的な不	

		安定さが原因と思われる。表現手段が少ない利用者とのコミュニケーション方法の工夫を検討してほしい。(ICT(情報通信技術)の活用など)
生活介護事業 「ほぶら」 (1日利用平均10名)	<ul style="list-style-type: none"> 取り違えや持ち帰り忘れが起きた。入浴用の着替え、医ケア用具、姿勢保持用具、食具、寝具など、個人の持ち物が多く、また、利用者自身では管理できない方が多く、記名されていない物もあって、繰り返し起きている。スプーンの取り違えは、「洗い」「片付け」の担当職員が異なる事から起きている。 靴を投げる、手や足を大きく動かして人に当たる等の他害行為の人がいる。1対1で対応している時は起きない。 医療的ケアにおけるヒヤリ・ハットとして、うっかりしていて確認を怠る、不注意によるケアレスミスが多い。大きな事故にはいたらなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 記名の徹底と確認方法の検討を行ってほしい。加えて、人の流れ、業務分担の見直しも必要と思われる。 かまってほしいアピールもあると思われる。靴を箱に入れるなどの対応実施、他の方法を検討してほしい。 その都度マニュアルを作ったり、見直したりしているので引き続き対応してほしい。
	<p>◎昨年度比較で、転倒や怪我による事故が大幅に減少している(ヒヤリを含めて9件(元年度34件))。マニュアルによる注意事項が共有されている。</p> <p>◎一方で、医療的ケアの必要な方の利用が多くなる中で、医療的ケアのミスによるヒヤリハットや事故が増えている(ヒヤリを含めて7件(元年度1件))。</p> <p>◎県、市に報告した事故：車椅子バギー損傷事故1件</p>	
	就労継続支援事業B型 「虹の家」	<ul style="list-style-type: none"> 暑さ寒さに敏感な利用者が不快になり、興奮して物を倒した。 特定の利用者間とその保護者を巻き込んだトラブルが繰り返された(ヒヤリを含めて9件(元年度0件))。
◎対象療法になりがちなので、冰山モデルを使って、問題行動の原因となる事柄を分析し、支援を深めてほしい。		
就労継続支援事業B型 「友愛の家」	<ul style="list-style-type: none"> 注文弁当の異物混入、弁当箱の蓋の破損、賞味期限切れのプリンを持参など(それぞれ1件) 	<ul style="list-style-type: none"> 不可抗力がほとんどであった
	◎前年度まで繰り返されていた隣家からの投機物はなくなった。	
【高齢】 稲田園	<ul style="list-style-type: none"> 利用中に体調不良となった(2件)。いずれも持病があった。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員が共通理解し、今後も迅速に対応してほしい。
総務課	<ul style="list-style-type: none"> 予約受付簿への記入忘れによる、貸館利用の重複受付があった。(1件) 	<ul style="list-style-type: none"> 確認方法の再確認と習慣化を行うこと。

※ 病院受診等の大きな事故については、施設の保険で対応しました。

※ また、事故対応に関して本人や家族との間でトラブルとなった事案はありませんでした。

12. 職員の健康管理

「私傷病による休職及び復職に関する規程」、「ストレスチェック制度実施規程」にそって対応しました。

メンタルヘルス対応については、「メンタルヘルス対応マニュアル」を改定し、相談窓口の設置や職員のメンタル不調に早期に気づきサポートできる体制を構築し、具体的事案に対応しながら働きやすい職場環境に努めました。休職後の対応に関しては、「メンタルヘルス対策ケアプラン委員会」を開催し、施設の管理者等と休暇等の原因の検証、復職に向けた対策等を協議しながら復帰に向けての対応策を検討しました。

また、委託している社会保険労務士（伏屋氏）や臨床心理士（仁藤氏）からもアドバイスをいただきながら、職場の環境整備に努めました。

(1) 健康診断の実施（7月14日）

平成30年度から、希望する契約職員に対して、胃カメラ、腹部エコー、婦人科検診の検査項目を追加しています。

施設での受診者は94名（97名中）で、施設外受診者（人間ドック）も含め全職員が受診しました。

(2) ストレスチェックの実施（4年目）（8月21日～27日）

全職員97名を対象にストレスチェックを実施し、仕事の負担と上司・同僚の職場支援の両サイドから評価しました。

事業団全体のストレスの状況は全国平均や他の福祉施設と比較して高くないものの、高ストレス者数は全体の14%を占めていました。（元年度：13%）

(3) 労働災害

- ・人数…3名（元年度：3名）
 - ・内訳…転倒1名、通勤時の交通事故1名、利用者の移動介助時の負傷1名
- ※以上の結果については、衛生委員会にて報告しました。

13. 利用児者の健康管理等

(1) 給食

利用児者の健康管理等のため、栄養バランスを考慮した給食の提供を行いました。季節を感じられるメニューの工夫もしました。あわせて個々の状況に応じて刻み食などの調理形態にも対応しました。

また管理栄養士・施設職員・調理員で構成された給食委員会を毎月開催し連携を深めました。

【平均食数】

つくし	22.7食/日	あすなろ	34.4食/日	虹の家	15.3食/日
たんぽぽ	6.6食/日	ぽぷら	7.1食/日		

(2) 検診及び診察

利用児者の健康管理等のため、嘱託医による検診を実施しました。

なお、新型コロナウイルス感染防止のため、一部検診の実施を取り止めました。

【検診等受診状況】

		内科検診	歯科検診	耳鼻科検診	整形外科診察	小児科検診	精神科検診
児	実人数	/	41名	39名	47名	115名	/
	延べ人数		41名	39名	115名	131名	
者	実人数	71名	取りやめ	取りやめ	22名	/	取りやめ
	延べ人数	71名			37名		

(3) 感染症について

①インフルエンザ対策

部屋の換気や送迎バス内・施設内の空間除菌の設置の他、あすなろ利用者についてはインフルエンザの予防接種を施設内で実施して予防対策を講じました。

②新型コロナウイルス対策

新型コロナウイルス対策委員会を13回開催し、「新型コロナウイルス感染防止対応マニュアル」と「新型コロナウイルスが発生した場合の対応マニュアル」を作成・変更しながら、また各務原市とも協議しながら対策を講じました。

○主な感染防止対策（3密を避ける工夫、手洗い、消毒、換気等）

- ・アルコール消毒液の設置
- ・マスク着用、体温チェック等の体調管理、手指消毒の施行
- ・来所者の体温、氏名、連絡先の記入
- ・活動後、会議後等の消毒の徹底
- ・飛沫防止シートの設置
- ・部屋の換気の徹底
- ・3密回避のための利用人数の制限
- ・利用者・家族への感染防止に係るお願い文の配布
- ・国や県等からの寄付マスクの配布
- ・ソーシャルディスタンスを保った会議、オンラインによる研修等の実施
- ・職員の行動記録票の作成
- ・職員の在宅勤務、発熱等による感染の疑いがあった場合の特別休暇の設定等

○各施設等の休業・自粛

施設	期間	休業・自粛等
児童発達支援（つくし、たんぼぼ、さくら）	4月14日（火）～5月22日（金）	休業
生活介護（あすなろ、ぽぶら）	4月15日（水）～5月末	自粛
就労継続支援B型（虹の家、友愛の家）	4月15日（水）～4月17日（金）	自粛
	4月20日（月）～5月22日（金）	休業
高齢者生きがいセンター稲田園	3月2日（月）～5月末	休館
	8月24日（月）～10月19日（月）	「カラオケ」「団体利用」の休止
	1月16日（土）～3月7日（日）	休館
貸館業務	令和2年3月1日（日）～6月末	休止
	1月16日（土）～3月7日（日）	休止

○感染の疑い例（PCR検査実施者）

- ・期間…令和2年8月24日～令和3年3月26日
- ・件数…12件（対象人数10名、内2名が2回）
利用者9件（あすなろ1件、ぽぷら7件、友愛の家1件）（7名）
職員 3件（たんぽぽ1件、さくら1件、ぽぷら 1件）（3名）
- ・結果…全て陰性

14. 安全管理・防犯体制

- (1) 受託経営する施設の管理を行いました。安全管理においても常に設備器具の点検を行い、整備の万全を図りました。
- (2) 利用児者参加による避難訓練を毎月実施しました。あわせて消火設備、避難設備器具等の点検を行いました。
- (3) 昨年度より継続し、下記の対応を行っています。
 - ・催涙スプレーを全事業所に配備しています。
 - ・日中の通用口等施錠により、出入口を限定しています。
 - ・各務原警察署生活安全課と連携を図り、警察官の定期巡回が行われています。
- (4) 大雨警報により施設を休止しました。（7月8日）
- (5) 老朽化等に伴う施設整備として、下記の工事を市で実施していただきました。
 - ・福祉の里外壁工事（令和2年7月6日～令和3年3月16日）
 - ・稲田園床カーペット張替え工事（令和2年10月6日～10月19日）
 - ・福祉の里 駐車場周辺樹木伐採工事（令和3年3月8日～12日）
 - ・福祉の里あすなろ2階活動室照明器具取替（令和3年1月19日～1月24日の土日祝日）

15. 苦情解決

「苦情解決処理規程」に基づき、各事業所の苦情受付担当者から報告される苦情・要望の内容について、苦情解決責任者である常務理事及び事業所の管理者が解決方法の検討を行いました。第三者委員会については新型コロナウイルス感染予防のため開催は見合わせ、苦情・要望の受付状況及び改善策を書面にて報告しました。

○苦情・要望への対応状況

		苦情	要望	その他（相談等）	合計
児	つくし	2	—	—	2
	たんぽぽ	1	—	—	1
	さくら	2	2	—	4
者	あすなろ	1	—	1	2
	ぽぷら	1	—	—	1
	虹の家・友愛の家	2	—	—	2
高齢者	稲田園	1	1	—	2
相談	どんぐり	—	—	—	—
	すまいる	—	—	—	—
総務		—	—	—	—
合計		10	3	1	14

【内容の一部】

事業所	苦情・要望等	対応
つくし	職員から保護者への言い方がきつい。全て先生の言うとおりにすることは難しい。親への期待が強い気持ちはわかるが、監視されているような態度で関わられるとつらい。	保護者に合わせた支援方法を考えることが重要であること、常にクラスの職員間で相談し、利用児や保護者に寄り添った支援を考え、共通理解を図っていくこと等、適切な支援を行うための心構えを確認した。
	職員の言葉かけの内容が母親である自分への皮肉のように感じて傷ついた。「ごめんね、〇〇くん。今日は**（事業所名）だったね。ごめんね、ごめんね」と繰り返し謝るようなことばに対し、『母子通園日の水曜日で仕事でもないのに預けるとは思わなかった』という意図を感じた。	それぞれの保護者に合わせた話し方を考えることが重要であるということ、声掛けは意識的に行うようにしたいということを確認した。
たんぼぼ	給食の時間に複数の職員が入れ替わり傍らに来たり、声を掛けてきたりしたことで本人が緊張・興奮し、嘔吐してしまい、食事が食べられなかった。職員の介入は1人にしてほしい。	仕切りをしたり、向きをかえたり、関わる職員を決めて刺激を減らす。食事に関する支援が必要であり、支援計画にも挙がっているが、給食の利用が週2回と少なく支援を進めていくことが難しかった。限られた利用日の中で環境面の配慮を見落とししていたことを反省した。
さくら	幼稚園に通いながら利用しているが、新型コロナに関連して園の自粛・自由登園の連絡があった。同じく新型コロナに関して、さくらが療育をする・しないを判断する基準が“園に準ずる”というのは違うと思う。関係ないと思う。	新型コロナウイルス感染が拡大していた状況であったが、改めて福祉の里としての基準をお伝えし、納得いただいた。
	指導があると思って来所したが、担当職員が他児の園訪問を予定していたため休みとなった。担当職員から休みの連絡はないのか、さくらの指導を楽しみにしていたため、残念だった。	前月に今回の指導日が休みであることは伝えていた。直近の指導日に次回が休みであることを再度伝える予定だったが、気象警報による休園となり担当が電話連絡することを忘れてしまった。休みの日を書面で渡すこと、指導記録に伝えたことを記録する、また休みの前日に電話連絡することを徹底する。
あすなろ	バス停車前にドアが開くため、すぐ乗ろう（降りよう）という気持ちになってしまう。本人の力が強く、制止するのは難しい。停車後にドアを開けてほしい。	運転士がバスを路肩に近づける際の確認時、安全に寄せるためドアを開けたとのことであったが、担当より委託業者に停車前にドアを開けないよう改善してもらった。

ぽぷら	自宅前を通るふれあいバスと施設送迎バスが重なるため、指定の時刻に到着してほしいとの希望を受け、送迎に向かった。道路が混雑しており、指定の時刻より遅れたため不快な表情であった。	混雑のため遅れることを連絡したが、すれ違わない時間に到着するという曖昧な伝え方をしていた。結果、指定の時刻から15分遅れ、外で家族と一緒に待たせてしまった。到着が遅れそうな場合はバスの位置を伝えるか、可能であれば具体的な時間を伝えていくことを確認した。
虹の家	保護者からの手紙で、作業中に大声などは出していないが叱られた、他の利用者がパニックを起こしたら責任を押しつけられた、同じ利用者から傷つけるような言葉を言われ、どう対応しているのかなどの苦情が寄せられた。	母の誤解であることから自宅を訪問し、手紙の内容を利用者本人も交えて確認した。手紙の内容と実際が異なることを本人が認め、母もおかしいと思っていたと話された。母親のストレスからか、怒りが強い時は話を聞いてもらえないこともあるため、時間をおいて冷静さが保てる時に自宅訪問し話を聞いていく。施設内で問題などが起きた場合、本人から誤った内容が伝わるのが予想されるため、職員から母親に直接お伝えすることとした。
稲田園	カラオケ利用休止について、各務原市長宛でのメールで、休止の理由確認と早めの再開を希望する旨の要望をしたと利用者から連絡があった。	休止については岐阜県が第2波非常事態宣言を発令したこと、市内で新型コロナウイルス感染が確認されていることから、感染防止のために市高齢福祉課及び事業団事務局と協議して決定したことをお伝えし、ご理解いただいた。ご本人からは収束の目途が立たない状況であるから仕方ないとお話をいただいた。

16. 利用者満足度アンケートの実施

事業団の利用者が、施設が利用しやすく快適に過ごしていただけるかを確認するため、児童発達支援計画（児）や個別支援計画（者）の内容、職員の対応、施設的环境等についての満足度を問うアンケートを実施し、概ね高評価をいただきました。保護者からのご意見を参考にし、各施設の満足度アップにつなげられるよう、改善を図っていきます。

事業所名	ご意見（一部）
福祉の里つくし	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して相談できる。 ・消毒が設置されており、感染症対策に徹底していると思います。 ・もう少し広い部屋で活動した方がいいかと思います。 ・使用しない古い器具などはない方がより安全かもしれません。
福祉の里たんぽぽ	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園のことなど、親身になって相談にのってくれ、とても心強いです。 ・コロナ禍の中、とても手厚い支援をして下さっていて本当に感謝しかありません。 ・コロナになってからスペースが狭くなった。 ・トイレを洋式にしてほしい（大人女性用が和式なので）

福祉の里さくら	<ul style="list-style-type: none"> ・色々な工夫がされていて、子どもが楽しんでまなべるので毎日が楽しみです。 ・大変だとは思いますが、園訪問の回数が増えればいいなと思います。 ・コロナの影響もあるかと思いますが、保護者同士の交流があると助かります。
福祉の里あすなろ	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍のため、活動に制限があると思いますが、よく考えていろいろとしていただいている事、ありがたく思っています。 ・毎日とても楽しんで通所しておりありがたいです。 ・指導員が増える事によって、より内容の深い生活活動になると思います。 ・次のステップの拡充を願っています。例えば入所施設、グループホーム、在宅居住での福祉サービスなど。
福祉の里ほづら	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の中、とても手厚い支援をして下さっていて本当に感謝しかありません。 ・リハビリ重視で通っています。歩行の姿勢や足の運びも安定感等効果が見られるように成ってきて嬉しいです。 ・車イスの動線が悪い。

17. 定例行事

地域との交流、及び地域貢献、施設間での交流を目的に例年開催している「福祉の里ふれあい夢まつり」は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としました。

福祉の里セミナーは、Youtubeを利用したオンライン形式で開催しました。

	期 間	行事名	内 容	申込者数
1	3月 1日(月) から 4月30日(金)	第4回福祉の里オンラインセミナー 「重症心身障がい児者への災害時の 支援を一緒に考える」	I 施設紹介(ほづら・たんぼぼ) II 講演会：講師 中部学院大学社会福祉学科 准教授 高野 晃伸先生	59名

<感想>

- ・とても参考になりました。今、私は地域との関わりあいが全然できてないので、いざという時のために、物品の用意、避難所を確認しておかなければと思います。
- ・担当する医療的ケア児の災害時について、具体的に考える機会になりました。次回の面談時に検討しようと思います。また、電源の重要性がとてもよくわかりましたので、福祉避難所になっている事業所にポータブル電源を確保できないか相談したいと思います。
- ・避難所など分かっているようで意外と知らない事が多いことに気付きました。また備蓄品や必要な物も改めて考えようと思いました。オンライン配信であったため、講師のお話や、施設での取り組みが都合の良い時間に繰り返し聴けた事が良かったです。
- ・コロナ禍での避難所のあり方、今後中部地方でも予想される大災害を思う時、日頃の備え、地域とのつながりの強化など、課題は山積みだと思います。その意味で、このセミナーが今後も続けられ、市民への啓発活動に大きな貢献となることを願っています。

18. 福祉実習の受け入れ（体験学習生・実習生の受け入れ・研修等）

高校や大学、専門学校等の福祉関係職員養成機関の実習生の受け入れ、教職員免許取得にかかる介護等体験実習など、今後の福祉現場を担う専門職員の養成に協力しました。

受入人数：54名（元年度：57名） 延べ受入日数：321日（元年度：348日）

主な受入学校名等：中部学院大学、東海学院大学、岐阜聖徳学園大学・短期大学部
名古屋女子大学、愛知淑徳大学、サピレツ 国際医療福祉専門学校
中部大学、国際医学技術専門学校、岐阜各務野高校

【体験学習生・実習生】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
延べ受入日数	—	—	—	5	43	56	64	36	11	34	45	27

※4月～6月は、岐阜県の新型コロナウイルス感染拡大防止のための「緊急事態宣言」及び各務原市の通知による休止

19. ボランティアについて

【団体ボランティア】

- ・川島地区民生委員児童委員協議会
12月18日 友愛の家利用者との交流会（楽器演奏、レクリエーション）
- ・「福祉の里ぽぷら」の4団体ボランティア
鑑賞的活動として、大正琴の会、手品・フォークダンス、フラダンス等の地域のボランティア団体
※新型コロナウイルス感染防止のため、例年行われている国際ソロプチミストかかみ野による虹の家利用者との交流会は中止しました。

【個人ボランティア】

- ・つくし（2名）…きょうだいの子守支援
- ・たんぽぽ（1名）…教材の製作
- ・あすなろ（1名）…利用者の生活支援の介助
- ・ぽぷら（4名）…利用者の創造的活動支援（活け花、音楽療法、小物作り、介助）

【ボランティア】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
延べ活動者数	13	7	14	29	20	23	25	24	23	24	26	26

延べ活動者数：254名（元年度：505名） コロナの影響もあり昨年度の半数ほど
1日あたりの活動者数：6.5名（元年度：7.1名）

20. 寄付について

- ・ 6月 4日 スナック菓子（カルビー株式会社各務原工場様） 福祉の里へ
- ・ 6月25日 ジャガイモ（カルビー株式会社各務原工場様） 福祉の里へ
- ・ 8月20日 スナック菓子（カルビー株式会社社会貢献委員会様） 福祉の里へ
- ・ 9月11日 マラカス（オフィスグローブオーダー様） 友愛の家へ
- ・ 11月12日 丸イス（国際ソロプチミスト様） 虹の家へ
- ・ 11月16日 ミニツリー（関市 井上陽子様） 福祉の里へ
- ・ 12月18日 ハンドベル、鈴、タンバリン（川島地区民協様） 友愛の家へ
- ・ 1月31日 歳末助け合い募金（NHK岐阜放送局）
- ・ 1月27日 着物（松が丘 瀬尾淳様） 福祉の里へ
- ・ 3月19日 スナック菓子（カルビー株式会社各務原工場様） 福祉の里へ
- ・ 3月25日 囲碁セット、将棋セット（松が丘 瀬尾淳様） 福祉の里へ
- ・ 3月31日 卓球ラケット、球（岐阜市 今井省吾様） 稲田園へ

各務原市福祉の里つくし(児童発達支援センター(福祉型))

1. 事業概要

ことばや社会性の発達がゆるやかであったり、偏りがみられたり、全体的な発達支援を必要とする就学前の幼児とその保護者に対し、保育や言葉の訓練を通して心身の発達を促し、家庭を中心とする日常生活への適応力の育成を支援します。

【対象者：就学前の幼児、定員40名/日】

2. 実施内容

○発達支援

(1) 支援形態

年齢別のクラス編成で支援しました。

年中長児合同クラス、年少児クラス、3歳未満児(週3回クラス、週1回クラス)

(2) 活動内容

- ・クラスの中でも子どものねらいに合わせたグループ別の活動を行いました。
- ・子どもの状況によってクラス間交流を行いながら臨機応変に活動を実施しました。

(3) 医療的ケアが必要な子への対応

医療的ケアが必要な子に対して、看護師と連携し配慮をしながら活動を実施しました。

(4) 就園に向けての支援

保育所等訪問支援事業と連携し、すべての子に対してスムーズに地域の園に移行できるように努めました。(9名の利用児が幼稚園や保育園、保育所へ入園)

※平成29年度：17名 平成30年度：7名 令和元年度：10名

○特別支援(個別の支援：言語聴覚士による言語聴覚療法)

特別支援として、言語聴覚士による言語聴覚療法を個別に1人1回40分実施しました。

○保護者支援

(1) ペアレントトレーニング

年少クラスを対象に計5回実施

(2) 保護者の勉強会「きらっと」

保護者のニーズに沿った内容やテーマを決め、職員が講師となり6回実施しました。

※テーマ：「つくしの療育について」「発達がゆっくりな子の本当の気持ち」「特別支援学級ってどんなところ」「座談会」「中濃特別支援学校の生活について」「保護者の質問に答える座談会」

※この他に、保護者主催の「マザーズデイ」(月1回：レクリエーション、特別支援学校見学、先輩ママの話、座談会等)も実施

○代替サービス

新型コロナウイルスにおける「緊急事態宣言」中の施設休館時は、代替サービスとして電話にて近況の聞き取りと相談を実施しました。

3. 職員研修(管理者、児童発達支援管理責任者、保育士、言語聴覚士)

(1) 施設内研修

- ・各利用児に対するケース検討会
- ・つくしの療育について
- ・発達障がいの理解と対応～生活習慣を身につけるために～(DVD)

- ・発達障がいの理解と対応～就学に向けて身に着きたい事～（DVD）
- ・発達協会 発達障がい・知的障がいの概念と医学（YouTube）
- ・発達協会 生活面への指導の意味（YouTube）
- ・発達協会 社会性の発達とその障がいおよび指導法①（YouTube）
- ・発達協会 社会性の発達とその障がいおよび指導法②（YouTube）

（2）施設外研修

- ・強度行動障がい支援者養成研修（基礎）（講義はオンライン、演習はテクノプラザ）
- ・サービス管理責任者等研修（更新）（テクノプラザ）
- ・福祉職員キャリアパス対応生涯研修（テクノプラザ）
- ・各務原市乳幼児発達推進協議会主催講演会「教育・保育の現場における「気になる子」の支援の仕方」（各務原市中央図書館）

4. 成果と課題

- （1）子どものねらいに合わせたグループ別の活動を行ったことにより、子ども一人一人に合わせた活動提供を行う事ができました。
- （2）コロナ禍ではありましたが、6月中旬からは通常の支援を行い、感染症対策に取り組みながら安心、安全な支援を提供する事ができました。
- （3）ペアレントトレーニングは、対象クラスを絞って行うことにより保護者同士で話しやすい雰囲気を作ることができました。
- （4）就園移行については、チェックリストの活用や児童発達支援管理責任者と担当職員との協議を定期的に行い、適切な就園時期を見極めて進めることができました。今後は、保育所等訪問支援事業との連携を行いながら、地域の受け入れを広げていきます。
- （5）保育所・幼稚園・学校との連携については、就園・就学先との引継ぎを行いました。今後も連携（引継ぎ）を行っていきます。
- （6）個別支援としての言語聴覚療法は、職員を増員して訓練回数を増やす予定でしたが、新たな課題が生じ、思うようにいきませんでした。新たな体制の検討が必要となりました。
- （7）6クラス編成を予定していましたが、職員不足（年度終わりまで2名の欠員）から、当初予定していた受け入れやクラス編成を行う事ができず、年度途中から待機児童を出すことになり最後まで解消することが出来ませんでした。（待機児 年度末：12名）待機児童に関しては他の事業所を紹介するといった対応をしました。

5. 各月の利用状況

福祉の里つくし（児童発達支援センター（福祉型））【定員：40名/日】

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数		28	30	37	37	38	39	40	41	42	43	45	44
内訳	年少・中・長	22	24	25	25	25	24	24	24	23	22	22	21
	未満児（月・水・金利用）	6	6	8	8	9	9	9	9	9	9	9	9
	週1利用（月又は金利用）	0	0	4	4	4	6	7	8	10	12	14	14
延べ通園児数		155	88	366	493	450	511	459	470	492	474	458	435
内訳	年少・中・長	141	80	293	404	349	385	342	347	375	350	334	319
	未満児（週3利用）	14	8	58	76	87	109	96	93	86	90	85	71
	週1利用（週1利用）	0	0	15	13	14	17	21	30	31	34	39	45
1日平均		7.4	4.9	16.6	24.7	22.5	25.6	20.9	24.7	24.6	24.4	25.4	24.2
代替サービス		39	64	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
言語聴覚療法	実施日数	6	0	25	20	20	20	20	17	15	17	15	17
	延べ利用者数	18	0	87	82	85	75	60	57	58	60	56	42

※延べ利用者数合計：4,841人（元年度：5,009人）

コロナ禍において減少（以下の施設についても、減少した理由は同じ）

各務原市福祉の里つくし(保育所等訪問支援事業)

1. 事業概要

保育所、幼稚園等に在籍し集団適応のために専門的な支援を必要とする子どもに対し、通所・通園先の集団の中で個別的な関わりを通して、子どもが集団生活に適応し、保育所・保育園・幼稚園などで安定した生活が送れるように支援します。

2. 実施内容

①対象児

- ・つくし、たんぽぽを終了し保育所等に就園した後に、在籍する保育所等での個別的な支援を希望する児童
- ・福祉の里さくらを終了した後、保育所等での個別的な支援を希望する児童
- ・児童発達支援事業所での継続支援は必要ないが、保育所等での支援が必要な児童

②実施人数

12名(元年度：5名)

内訳：保育所・保育園3ヶ所、幼稚園6ヶ所

3. 成果と課題

- (1) 年間を通して配属された支援員が訪問する事が出来ました。
- (2) 新たな受け入れ園を保育所・保育園で3園、幼稚園で5園拡充し、対象児を元年度と比べて7名増やすことができました。
- (3) 通所支援からのスムーズな移行としての対応だけでなく、ご家庭の都合により通所支援の利用が困難な児への対応も行う事ができました。
- (4) 支援方法として、個別による対応等、園のニーズや子どもの状況に合わせて柔軟に対応する事が出来ました。

4. 各月の利用状況

福祉の里つくし(保育所等訪問支援事業)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数	0	0	5	4	4	8	8	8	6	7	8	8
延べ利用者数	0	0	10	11	6	19	21	17	14	16	16	18

※延べ利用者数…15名/月平均(元年度：5名/月平均)

<「各務原市すくすく応援隊事業」への職員派遣>

1. 事業概要

各務原市子育て支援課が実施主体となっていて行っている「すくすく応援隊」事業に地域支援の一環として職員1名を派遣し、訪問先の園にてケースごとのアドバイスを行います。

2. 実施内容

- ① 訪問先 : 31か所
市内保育所17ヶ所、市内幼稚園14ヶ所
- ② 訪問回数: 62回 (各園を年2回、3回訪問。ただし11回は園がキャンセル)
 - ・前期(6月～8月)…年長児対象 26回
 - ・後期(9月～12月)…年中以下の児を対象 36回
 - ・随時訪問(随時)…各園、保護者から要請があった場合 21回

3. 成果と課題

- (1) 個別の相談や発達検査が必要だと思われるケースに対して、随時訪問やどんぐりの一般相談で対応するなど、関係機関の業務特性を生かしてスムーズに対応しました。(「すくすく」と「どんぐり」の兼務職員が実施)
- (2) 希望があった保護者の園に出向き、発達検査を行い、発達検査の結果から発達や関わりについてのアドバイスを保護者や職員に対して行いました。
- (3) 結果の報告書を作成し、保護者と園の職員に対して提出し、内容についてフィードバックができるようにしました。

<「各務原市ことばの相談事業」への職員派遣>

1. 事業概要

各務原市健康管理課が実施している「ことばの相談事業」に地域支援の一環として職員1名を派遣し、センター機能を充実させます。

2. 実施内容

- ① 対象となる親子に対して個別の育児相談
- ② 実施回数: 月2回
内訳: 那加、蘇原、川島、稲羽地区 1回(総合福祉会館にて実施)
鵜沼地区 1回(東保健相談センターにて実施)

3. 成果と課題

- (1) ことばの相談の中での発達検査では対応しきれないケースについては、どんぐりの一般相談で対応しました。(「ことばの相談」と「どんぐり」の兼務職員が実施)
- (2) 市の保健師と情報を共有し、途切れのない支援に努めました。

各務原市福祉の里たんぽぽ(医療型児童発達支援センター)

1. 事業概要

運動発達や医療的ケア等に支援が必要な子どもに対し、保育士、訓練士、看護師がチームとなって連携し、総合的な療育を行い、子どもの全体的な発達を支援します。また、子どもが地域の園や支援機関でも安心して過ごせるよう、地域との連携に努めます。

【対象者：就学前の乳幼児、定員20名/日】

2. 実施内容

(1) 個々の年齢や発達段階に合わせた支援、保護者への支援

- ・保育は2クラス編成で、個々の発達段階に合わせた支援の充実に努めました。
- ・各種訓練（理学療法、作業療法、言語聴覚療法、摂食機能療法）を、個々の状態に合わせて実施しました。
- ・母子通園において、保護者との対話を大切にしながら、生活全般を支え、就園や就学など地域につながる保護者支援を実施しました。
- ・新型コロナウイルス等感染症予防対策として、利用児者や職員の体調管理や環境への配慮を行いました。
- ・新型コロナウイルスにおける「緊急事態宣言」中の施設休館時は、代替サービスとして電話にて近況の聞き取りと相談を実施しました。また、お便りや教材の送付、子ども向けの動画配信も行いました。

(2) 医療的ケアの必要な利用児への環境や体制の整備

- ・看護師の増員に伴い、医療的ケア児の生活の場が広がるよう、また、保護者や職員が安心して支援できるような体制作りを行いました。
- ・必要に応じ地域や次のステップにつなげるため、看護師を中心に他関係機関（病院、学校、他事業所）との連絡調整を行いました。

3. 職員研修(管理者、児童発達支援管理責任者、児童指導員、保育士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師)

(1) 施設内研修

- ・各利用児に対するケース検討会（利用児一人につき年2～3回）
利用児ひとりにつき、年2～3回のケース検討会を行い、多職種間の情報共有、チームアプローチの充実に努めました。
- ・令和2年度福祉の里セミナー「重症心身障がい児者への災害時の支援を一緒に考える」
福祉の里ぽぽら・福祉の里たんぽぽ 各施設の取り組み紹介
講演会（講師 中部学院大学短期大学部 高野 晃伸 氏）
- ・施設内の各職種からの新任職員向け勉強会
新任職員へ向け、各職種から基本的な事柄についての勉強会を行いました。

(2) 施設外研修

- ・在宅重度障がい児者看護人材研修事業
「重症心身障がい児者看護人材育成研修」7回（感染症予防のため5回で中止）
「呼吸介助手技講習会」
「摂食嚥下リハビリおよび口腔ケア児実技講習会」
- ・岐阜清流高等特別支援学校 夏季研修会「コグトレ：認知機能強化プログラム」
- ・岐阜県障害幼児研究会
「個別の支援計画作成とその重要性について」（オンライン）

- 「吃音の支援について」(オンライン)
- ・障がい児者を考える公開連続講座
 - ①災害時における障がい児者への介護支援
 - ②一人ひとりの子どもの内面に寄り添う支援の在り方
- ・臨床実習合同会議
 - 国際医学技術専門学校 作業療法学科(オンライン)
 - 中部学院大学 理学療法学科
 - 「新型コロナウイルス感染症に対する本大学理学療法学科の対応」(オンライン)
- ・福祉職員キャリアパス対応生涯研修(テクノプラザ)

4. 成果と課題

- (1) 医療的ケアの有無や程度にかかわらず、年齢や個々の発達段階に合わせ、保育のねらい別に2クラス編成にしたことで、子どもや保護者にとって、目的としていることが分かりやすく、落ち着いた環境の中で支援を行うことが出来ました。
- (2) 医療的ケアに関する研修や利用児の受け入れの実績を積み、保護者や職員が安心できる環境を作りました。また、医療的ケア児が通う、併設の「児童発達支援センターつくし」や他の事業者・病院等の関係機関との連絡の機会を多く持ち、生活全般の充実と、地域につながる支援をしてきました。
- (3) 新型コロナウイルスにおける「緊急事態宣言」中の施設休館時に実施した、電話相談、お便り等の送付、子ども向け動画配信等が大変好評でした。
- (4) 多職種でのチームアプローチの充実を目指し、相互の意見を取り入れ、効果的な遊び方や、保護者との関わり方、健康管理、食事場面、日常の姿勢など、子どもを取り巻く情報共有に努めました。さらなる支援の充実をねらいつつも、職員が具体的な目標を持ち、自信を持って業務に向かえるよう、新人育成やキャリアパスについて考え直す必要があります。

5. 各月の利用状況

福祉の里たんぽぽ(医療型児童発達支援センター)【定員：20名/日】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数	24	22	23	24	25	24	25	25	24	23	24	24
延べ通園児数	58	47	186	184	183	186	200	127	156	158	159	201
1日平均	2.8	2.6	8.5	9.2	9.2	9.3	9.1	6.7	7.8	8.3	8.8	10.1
代替サービス	31	29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
理学療法	実施日数	8	4	22	20	20	21	19	19	19	18	19
	延べ利用者数	24	5	62	56	65	61	53	64	60	69	79
作業療法	実施日数	10	5	20	19	17	17	20	18	19	17	17
	延べ利用者数	12	3	39	41	34	38	45	34	33	37	39
言語聴覚療法	実施日数	7	4	19	18	19	19	17	13	14	15	10
	延べ利用者数	9	7	39	46	44	35	30	23	23	23	18

※延べ利用者数合計：1,845人(元年度：1,799人)

各務原市福祉の里さくら(児童発達支援事業)

1. 事業概要

保育所・幼稚園等に在籍し、ことばや社会性の発達が気がかりな、又は、運動発達に支援が必要な幼児とその保護者に対し、ニーズに応じた個別的な支援を週1回行い、総合的な発達と社会生活への適応を促します。また、保護者に対しては、子どもの特徴を理解し、子育てへの不安や悩みが軽減されるように支援します。【対象者：就学前の乳幼児、定員24名/日】

2. 実施内容

(1) 支援形態

○発達支援

- ・2～4人のグループ、または個別支援(いずれもマンツーマン)を利用児1人に対して週1回(45分間)実施
- ・支援後、担当保育士による保護者へのアドバイス等(10分間)を実施
- ・保育士ひとりにつき、1日に4人(4コマ)を支援
- ・ADL面の支援を実施
- ・必要な時期に療育が受けられるよう、計画的に発達検査や園訪問、小児科診察を行い、効率よくサービス提供できるように努めました。

○特別支援

- ・理学療法又は作業療法…運動発達にのみ支援が必要な乳幼児に、週1回40分実施
- ・言語聴覚療法…発音にのみ支援が必要な幼児に、週1回40分実施

(2) 就学支援

・保護者に対して、保護者向けの就学勉強会(年4回/「市教委の先生のお話」「特別支援学級の先生のお話」「通級指導教室の先生のお話」「先輩ママのお話」)を実施し、就学先決定に至るまでの流れや、小学校における特別支援教育の実際等、就学に関する必要な情報を理解して頂けるよう努めました。

・さくらを終了する子どもには、保護者が自主的に市の就学相談会に参加したり、教育支援委員会に審議を依頼したりすることができるよう、具体的な流れを説明しました。また、希望の保護者には引き続き就学の勉強会や学校見学に参加して頂く等の就学支援サービスを行なうことで、小学校へ子どもの支援が途切れなく繋がるように努めました。

(3) 関係機関との連携

さくらを終了した後も、集団生活の中で子どもの特性が理解され、発達保障がされるよう、保育園等でできる支援や取り組みについても、担任の先生と共通理解を図るよう努めました。

(4) 代替サービス

新型コロナウイルスにおける「緊急事態宣言」中の施設休館時は、代替サービスとして電話にて近況の聞き取りと相談を実施しました。

3. 職員研修(管理者、児童発達支援管理責任者、保育士)

(1) 施設内研修

- ・ケース検討会(年5回)
- ・「ADLの自立」

※ADL面の支援について職員勉強会を行い、自立へ向けてのスモールステップでの

進め方を確認しました。また、子どもの発達段階や発達特性に応じた支援方法の実例や、保護者のタイプに合わせた家庭でできる具体的な取り組み方についての情報を職員間で共有したことで、保護者支援や園での取り組みに生かすことができました。

- ・「排泄支援の実際」
- ・「感覚統合について」
- ・「発達障害とは」
- ・「ことばと三項関係」
- ・「聞くということ ～保護者支援のヒント～」

(2) 施設外研修

- ・岐阜県サービス管理責任者等研修（基礎研修）
（講義：ZOOM 研修 グループ演習：テクノプラザ）

4. 成果と課題

- (1) 子どもの発達にとって必要なADL面の自立について改めて理解を深めることができました。さくらでの活動における支援だけではなく、生活全般での発達を常に見据え、家庭や園においても必要な支援を保護者や園に伝えることで、日々の生活の中でも取り組んでもらうことができました。今後も、ADL面の自立を含め、日々の関わり方や生活におけるねらい等、家庭、園、さくらで、一貫した支援を行えることが課題です。
- (2) 毎日の生活の中で必要な支援を受けながら子どもが発達保障されるよう、今後も子どもの特性や支援方法について、園と共通認識していくことが必要です。また、終了児への就学支援サービスを引き続き行うと共に、今後は園から小学校へ、子どもにとって必要な支援がどう引き継がれているかについても確認し、連携を図っていく必要があります。
- (3) 保護者が特別支援教育について正しく理解し、子どもにとって適切な就学先を選択する機会を得られるよう、今後も市教育委員会と連携し、必要に応じて調整会議を行います。

5. 各月の利用状況

福祉の里さくら（児童発達支援事業）【定員：24名/日】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
登録者数	104	104	112	111	111	111	106	100	96	90	88	87	
延べ利用者数	144	80	325	277	310	298	292	269	262	238	227	235	
1日平均	6.9	4.4	14.8	13.9	15.5	14.9	13.3	14.2	13.1	12.5	12.6	13.1	
代替サービス	68	35	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
児童発達支援	実施日数	8	5	22	20	20	20	22	19	20	19	18	18
	延べ利用者数	139	77	270	233	265	265	242	232	232	212	200	215
言語聴覚療法	実施日数	4	2	18	16	15	15	18	15	15	15	12	10
	延べ利用者数	4	2	48	37	41	33	41	36	29	25	22	16
理学療法	実施日数	0	1	6	4	3	4	5	1	1	1	5	4
	延べ利用者数	0	1	6	5	4	5	7	1	1	1	5	4
作業療法	実施日数	1	0	1	2	1	1	2	0	0	0	0	0
	延べ利用者数	1	0	1	2	1	1	2	0	0	0	0	0

※延べ利用者数合計：2,957人（元年度：3,388人）

各務原市福祉の里あすなろ(生活介護事業)

1. 事業概要

知的障がいがある方に対し、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、食事の介助及び更衣、排せつの支援を行います。また、作業活動(仕事)を中心とし、調理・洗濯・掃除などの支援、並びに検診、運動などの健康管理の支援、外出支援等を行います。さらに、一人ひとりのニーズや思いに合わせた個別支援計画を作成し、これに基づいたサービスを実施し、家庭を含めた地域生活を支援します。その他、利用者等からの相談に応じ、施設での活動や地域で生活する上での情報提供及び助言等の支援を行います。

【対象者：おおむね18歳以上の知的障がい者、定員60名/日】

2. 実施内容

(1) 支援形態

- ・障がい特性に合わせた3グループ別での支援(1階…1グループ、2階…2グループ)
- ・送迎バスによる通所
- ・作業支援(受託事業・自主製品)と生活支援(全体行事・個別活動)

(2) 個別支援計画の充実

各階にサービス管理責任者を配置し(平成29年度~)、よりきめ細かな聴き取りをしながらニーズに合わせた個別支援計画を作成し、計画に基づいた支援を行いました。

(3) 将来の暮らしに向けた支援

県外や県内で新たに開設されたグループホームへの職員見学を実施し、施設利用者・家族への情報提供などを行い、グループホーム入居へとつなげました。

(4) 作業支援の充実

- ・販売機会の確保が難しいなか、福祉の里内の「きまぐれショップ」や「稲田園ショップ」等を随時開催しました。
- ・企業からの新たな種類の受託作業を取り入れ、工賃の増額を実現しました。
- ・新型コロナウイルス感染防止のため、作業中には利用者との適切な距離を保つためのパーティションを用いたり、机の向きを工夫したりして作業に集中しやすい環境づくりを行いました。

(5) 生活支援の充実

各グループで、机拭き当番や掃除当番、給食電話係、洗濯係などの当番活動を行い、利用者が責任を持って行う活動を取り入れました。

(6) その他の活動(アート)

- ・岐阜県障がい者芸術文化支援センター職員用名刺デザイン画の提供
- ・利用者の絵が「各務原市障がい者スマイルプラン~各務原市第5次障がい者計画・第5期障がい福祉計画~」の表紙に採用
- ・利用者の絵が全国手をつなぐ育成会連合会の月刊誌「手をつなぐ」3月号表紙に採用
- ・(株)福祉実験ユニット：ヘラルボニー社へのデザイン画の提供
- ・3月「ありのまま展」へ作品を出展

(7) 代替サービス

新型コロナウイルスにおける「緊急事態宣言」中の施設休館時は、代替サービスとして電話にて近況の聞き取りと相談を実施しました。

3. 職員研修（管理者、サービス管理責任者、生活支援員）

（1）施設内研修

- ・おう吐物処理の研修
- ・感染症予防研修（新型コロナウイルス）複数回

（2）施設外研修

- ・虐待防止、人権擁護の研修（オンライン）
- ・岐阜県サービス管理責任者等研修（講義:オンライン、演習：テクノプラザ）
- ・岐阜県相談支援従事者現任研修（講義:オンライン、演習：テクノプラザ）
- ・強度行動障害基礎研修（テクノプラザ）
- ・福祉職員キャリアパス対応生涯研修（管理職員コース）（テクノプラザ）
- ・福祉職員キャリアパス対応生涯研修（リーダー職員コース）（テクノプラザ）

4. 成果と課題

- （1）将来の暮らしに向けたイメージ作りや周辺施設の情報提供などを行ってきたことにより、暮らしの場を次のステップへと進められた家族が増えました。
- （2）1階、2階のそれぞれの活動が確立したことで、活動内容が充実し、利用者が落ち着いて活動に参加できるようになりました。また、一人ひとりが自分らしさを出せる場面が増えました。一方で、職員が担当と違う階の利用者の把握、業務の把握が難しくなっています。
- （3）利用者の高齢化により、介助が必要な利用者が増加しました。介助のしやすい洋式トイレが少ないため環境整備が必要です。また、生活習慣病等の健康不安も増えています。
- （4）一人ひとりのアートの力（才能）を発掘しサポートすることで、作品を出展したり、月刊誌等の表紙を飾ったりすること等ができ、利用者の喜びや生きがいにつなげることができました。

5. 各月の利用状況

福祉の里あすなろ（生活介護事業）【定員：60名/日】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数	48	48	47	47	46	46	46	47	46	46	46	47
延べ利用者数	499	146	869	791	706	799	846	726	768	737	695	816
1日平均	23.8	8.1	39.5	39.6	35.3	40.0	38.5	38.2	38.4	38.8	38.6	38.9
代替サービス	0	117	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※3月登録者数47名の内訳（1階1グループ17名、2階2グループ30名）

※延べ利用者数合計：8,398人（元年度：9,926人）

【利用者の状況】

令和3年3月31日現在

障害支援区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
人数	—	1人	3人	20人	19人	4人	47人

※平均区分…4.5（元年度：4.5）

各務原市福祉の里ぽぽら(生活介護事業)

1. 事業概要

主に重症心身障がい、身体障がい者の方に対して、食事及び排泄・入浴の介護や日常生活に必要な機能の維持向上を目的とした機能訓練の機会の提供、その他レクリエーションなどの活動を通して安定した日常生活と社会参加への支援を行います。また、地域にある様々なサービス機関との連携のほか、施設での活動や地域での生活に必要な情報の提供および助言等の支援を行います。【対象者：18歳以上の重症心身障がい者・身体障がい者、定員20名/日】

2. 実施内容

(1) 支援形態

- ・入浴サービス（家庭での入浴が困難な方を対象に1人週1～3回）
- ・機能訓練（たんぽぽ理学療法士、作業療法士による）
- ・機能的訓練（訓練士からの指導によって生活支援員が付き添って行う訓練）
- ・予防を含めた医療的ケア（看護師が個別に対応）
- ・送迎サービス（自宅まで）
- ・レクリエーション（個別・集団）

(2) 個別支援計画の充実

一人ひとりの思いやニーズを個別懇談会で丁寧に聞き取り、利用日には個別支援計画に基づいた支援がなされたかを本人とともに確認しました。

(3) 安全に配慮した入浴サービス

- ・特殊浴槽…家庭の状況や要望に合わせた利用回数（平均1人週1～3回）
- ・フラットな簡易浴槽…気管切開をしている重症心身障がい者で緊張が強いためシャワーチェアによる入浴が困難な利用者対象（2名）
家族からの情報をもとに看護師が健康チェックしたうえで、安全安心に入浴できるよう姿勢をクッションで保持しながら実施

(4) 現有機能の維持向上

- ・訓練士（たんぽぽ理学療法士、作業療法士）による機能訓練の実施（1人月1～2回）。
- ・身体障害者には、「たんぽぽ」の理学療法士・作業療法士の助言を受け、現有機能を活かした個別の機能訓練（筋力トレーニング、歩行、マッサージ、^{おんあんぼう}温罨法（患部を温める治療法、嚥下体操等））を実施。
- ・重症心身障がい者には、「ふれあい体操」にて手足のマッサージを実施。

(5) 健康管理と医療的ケア

- ・一人ひとりへの健康チェック（毎日のバイタル測定など）の実施。
- ・健康管理に留意し個別のニーズ（食形態、食具、姿勢、介助方法）に即した食事支援
- ・適切な排泄支援
- ・医療的ケア（痰吸引、経管栄養、薬剤注入、吸入、モニター管理、てんかん発作対応）

(6) レクリエーション

- ・新型コロナウイルス感染防止対策を取りながら、全員一緒に楽しめる活動（ポッチャ・ストラックアウト・玉入れなど）を実施しました。
- ・重症心身障がい者へは、臥位での排痰ケア・姿勢変換・吸入をしながら絵本の読み聞かせを実施しました。
- ・外部講師による音楽療法についても、新型コロナウイルス感染防止対策を取りながら、楽器を使っでの活動を実施しました。

- ・余暇活動のカラオケ、施設外活動は、新型コロナウイルス感染防止対策のため中止。
- ・地域のボランティア団体による創造的活動や鑑賞的活動（活け花、ラッピング、茶道、人形劇、大正琴、門松作り、手品など）についても新型コロナウイルス感染防止対策のため中止しました。

(7) ボランティアとの交流

毎年年度末に実施しているボランティア（個人3名・12団体）を招いての「感謝の集い」は、新型コロナ感染拡大予防のため中止とし、代わりに感謝状を贈りました。

(8) 代替サービス

新型コロナウイルスにおける「緊急事態宣言」中の施設休館時は、代替サービスとして電話にて近況の聞き取りと相談や家庭訪問を実施しました。

3. 職員研修（管理者、サービス管理責任者、生活支援員、看護師）

関特別支援学校卒業生の重症心身障がい者の利用に際して、重症心身障がい者の支援技術向上のための職員研修に努めました。また、清潔に配慮した支援と、家族等の情報をもとにチームで協力してより良い支援に努めました。

(1) 施設内研修

- ・技士を招いて人工呼吸器（NPPV）の研修
- ・令和2年度福祉の里セミナー「重症心身障がい児者への災害時の支援を一緒に考える」
福祉の里ぽぷら・福祉の里たんぽぽ 各施設の取り組み紹介
講演会（講師 中部学院大学短期大学部 高野 晃伸 氏）
- ・下記（2）の外部研修に参加した職員からの伝達研修

(2) 施設外研修

- ・虐待にならないスピーチロック回避研修（オンライン）
- ・深めて寄り添う心理学研修（オンライン）
- ・介護福祉セミナー ウィズコロナ時代の新しい介護（オンライン）
- ・岐阜県サービス管理責任者等研修（基礎研修）（オンラインとテクノプラザ）
- ・岐阜県災害時介護技術研修「介護職員として災害時に担うべき役割」（オンライン）

4. 成果と課題

- (1) 入浴サービスを行うことで、身体の清潔保持や心身のリフレッシュと家族の負担の軽減に繋げることができました。
- (2) 重症心身障がい者の医療的ケアのニーズが多様化してきたため、保護者や医師と情報交換した上で支援しました。今後も支援機関や医師との連携が必要と感じます。
- (3) 新型コロナウイルス感染防止対策をしながら、障がいに応じた活動が提供できました。

5. 各月の利用状況

福祉の里ぽぷら（生活介護事業）【定員：20名/日】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数	22	22	22	22	23	23	23	24	24	24	23	23
延べ利用者数	76	101	173	181	131	190	222	209	216	166	148	197
1日平均	3.6	5.6	7.9	9.1	6.6	9.5	10.1	11.0	10.8	8.7	8.2	8.6
延べ利用者数	0	82	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※延べ利用者数合計：2,010人（元年度：2,574人）

【利用者の状況】

令和3年3月31日現在

障害支援区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
人数	—	—	3人	4人	6人	10人	23人

※平均区分…5.0（元年度：5.6）

虹の家・友愛の家（就労継続支援事業（B型））

1. 事業概要

障がいのある人に対して、一般就労も念頭において福祉的就労の場を提供し、能力及び特性に応じて適切に支援を進め、社会的に自立ができる力を育てます。【対象者：義務教育期間を終えた障がい者、定員35名（虹の家20名、友愛の家15名）／日】

（1）作業支援、就労支援

企業からの受託作業を通して、働く習慣や職場への適応能力が習得でき、働く喜びが得られるよう支援します。

（2）生活支援

社会に出ることを想定し、日常生活においてより健康で安全な生活習慣の確立と社会生活への適応が高まるよう支援します。

2. 実施内容

（1）作業支援…作業の正確性を重視し、環境の構造化たな作業治具の工夫を行いました。利用者の作業効率アップ・やりやすさを重視した支援に努めました。

自主製品販売・施設のPRを目的とした地域のイベントや社会福祉協議会主催事業へ参加については、今年度はコロナウイルス感染予防のため中止しました。

（2）生活支援…公共交通機関利用を中心とした施設行事（買い物支援〈イオン：バス使用〉、初詣〈成田山：名鉄電車使用〉）を企画しましたが、コロナウイルス感染防止のため中止しました。

（3）就労支援…工場の仕組みや生産ライン・働く人の様子を間近にみる体験としての社会見学（今年度行先予定：三重県津市「おやつファクトリー」）は、コロナウイルス感染防止のため中止しました。

（4）地域交流…近隣の民生委員児童委員協議会の方との交流会は、コロナウイルス感染防止のため中止・縮小しました。

（虹の家） 蘇原地区民児協との交流会中止

（友愛の家）お楽しみ会（クリスマス会）に川島地区民児協の代表者2名のみ参加

（5）代替サービス

新型コロナウイルスにおける「緊急事態宣言」中の施設休館時は、代替サービスとして電話にて近況の聞き取りと相談を実施しました。

3. 職員研修（管理者、サービス管理責任者、生活支援員、職業指導員）

（1）施設内研修

- ・利用者の困難事例検討
- ・感染症予防・吐物処理研修

（2）施設外研修

- ・岐阜県サービス管理責任者等研修（基礎研修）（講義:オンライン、演習:テクノプラザ）
- ・コロナ時代における発達障がい者の就労支援（オンライン）

4. 成果と課題

- (1) 作業支援…作業工程を分かりやすく明記することで、正確な作業に努めました。新たな受託作業を開拓することが課題です。
今年度は、コロナ禍の影響で、受託業者からの受注が少なかったため、平均工賃が昨年度に比べて、少なくなりました。
平均工賃：6,812円/月（元年度：8,869円/月）
- (2) 生活支援…公共交通機関等一人で利用できる利用者が少数なため、コロナ対策に考慮しながら引き続き自立に向けた活動を行います。また、将来的にグループホームなどへの入居希望者が増えているため、情報の提供や準備支援を行っていきます。
- (3) 就労支援…本人の能力や可能性を考えながら、また、利用者やご家族の希望を尊重しながら、就労に向けた体験へと繋げていきます。

5. 各月の利用状況

虹の家・友愛の家（就労継続支援事業（B型））【定員：35名】（虹の家：20名・友愛の家：15名）

【虹の家】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数	20	20	20	18	18	18	18	18	18	18	18	18
延べ利用者数	186	31	275	332	309	329	357	315	330	312	292	347
1日平均	8.9	1.7	13.8	16.6	16.3	16.5	16.2	16.6	16.5	16.4	16.2	16.5
代替サービス	0	38	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【友愛の家】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数	12	12	12	12	11	11	11	11	11	11	11	12
延べ利用者数	129	47	195	217	179	190	217	179	197	182	178	212
1日平均	6.1	2.6	8.9	10.9	9.4	9.5	9.9	9.4	9.9	9.6	9.9	10.1
代替サービス	0	18	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※延べ利用者数合計

- ・虹の家 3,415人（元年度：3,549人）
- ・友愛の家 2,122人（元年度：2,574人）

各務原市基幹相談支援センターすまいる

1. 事業概要

障がいのある方に関する総合的な相談支援を行います。また支援困難事例や虐待への対応、相談支援従事者への助言を行い、関係機関と連携・協働し、障がい福祉に関するニーズの充足のために利用できる地域のサービスや人材育成、支援技術等の向上を図るとともに、各務原市障がい者地域支援協議会（協議会）の運営を行います。

2. 実施内容

(1) 総合的・専門的な相談支援の実施

○3障がい（身体、知的、精神）、及び発達障がいの方の各種相談に応じ、相談者の希望に沿った方法での支援を行いました。

- ・相談実人数…166人（元年度：165人（子ども15人、成人150人））

子ども	成人	合計
26人	140人	166人

- ・障がい別実人員…166人（主な障がいで計上）

精神障がい	知的障がい	発達障がい	身体障がい	高次脳機能障がい	重症心身障がい	難病	その他（障がい認定されていない人）	合計
75人	26人	7人	24人	0人	0人	3人	31人	166人

- ・障がい別相談件数…3,977件（元年度：7,895件）

精神障がい	知的障がい	発達障がい	身体障がい	高次脳機能障がい	重症心身障がい	難病	その他（障がい認定されていない人）	合計（重複あり）
2,605件	774件	232件	228件	22件	1件	3件	112件	3,977件

※全体の相談件数は、コロナ渦の影響もあり、減っています。

精神障がいの方の相談が全体の半数以上で一番多く、相談内容も福祉サービスの提供の相談も多いが病気の不安定から来る医療相談も多くなっています。

知的障がいの対応では、きめ細かな対応に心がけ、福祉サービスに繋げました。

- ・方法別相談件数…3,415件（元年度：6,774件）

訪問	来所	同行	電話	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	合計
131件	475件	25件	1,208件	93件	59件	1,418件	6件	3,415件

○精神障がいの方への相談・支援について、精神保健福祉アドバイザー業務の協力機関として委託している医療法人各務原病院及び社会福祉法人舟伏と共に支援に当たりました。

協力機関	件数	内 容
各務原病院	53件	障がいや症状の理解、健康・医療、不安の解消・情緒安定等
舟伏（ふなぶせ）	28件	不安の解消・情緒安定、家族関係・人間関係等

(2) 地域の相談支援体制の強化

市内の相談支援事業所10ヶ所（どんぐり、ふらっと、社会福祉協議会さぼーと、飛鳥美谷苑、はなその、あめあがり、belief、ゆかり、あさがお、くらしケア）に対して、福祉サービスの利用、家計・経済、就労、不安の解消等の支援に関する専門的指導・助言を、個別支援会議や訪問に同行しながら行いました。【助言39件】（元年度：63件）

支援が困難なケースについては、個別支援会議を開催し、他機関と支援について共通理解と連携を図りました。【個別支援会議の開催数：59件】（元年度：25件）

(3) 関係機関との連携

- ・子育て支援課主催の「実務者会議」への参加（月1回）

(4) 権利擁護・虐待の防止

○障がい者等に対する虐待を防止するために、相談のあったケースに対して継続的に取り組みました。

- ・虐待に関する相談…10人（元年度：11人）

[養護者による身体的虐待2人、心理的虐待3人、養護者による放棄・放置（ネグレクト）3人、施設職員による不適切な関わり2人]

(5) 各務原市障がい者地域支援協議会事務局の運営

各務原市（社会福祉課）と共に事務局として、全体会、専門部会の企画・運営を行い、各事業所の情報共有と市内の障がい福祉に関する課題等について検討しました。

また、地域生活支援拠点を整備し、令和3年度から実施できる体制づくりを行いました。

【令和2年度実績】

地域支援協議会	開催日
全体会	7月6日
運営部会	6月1日
専門部会	
・生活支援部会 （地域生活支援拠点）	9月23日、10月 2日、10月19日 12月 7日
・就労支援部会	10月 2日、10月19日、12月 7日
・子ども部会	12月 4日、12月 7日
・相談支援部会	8月 4日、12月 7日、 2月24日
お仕事サポート展、アート展	3月 3日～ 3月 9日
当事者が語る会	2名がDVDを通して体験談を話す。

* 令和2年度は新型コロナウイルス感染予防のため、部会は3密を避け、最小限の開催に努めました。

（12月4日子ども部会、12月7日虐待研修は書面開催）

3. 職員研修（管理者、相談支援専門員）

(1) 施設内研修

- ・伝達研修
 - ・事例検討会
- 他、職員間での情報共有に努めた。

(2) 施設外研修

- ・岐阜県相談支援事業者連絡協議会岐阜ブロック学習会
「相談支援専門員のための面接技術」

- ・岐阜県立中濃特別支援学校地域支援センター「思春期トラブルへの対応について」
- ・岐阜市ゲートキーパー講演会 入門編「子供たちに寄り添うために」
- ・岐阜県相談支援従事者初任者研修（講義:オンライン、演習:テクノプラザ）
- ・コープぎふ福祉推進グループ 発達障害でなんだろう？「知って欲しい！私たちのこと」

(3) リモート研修関係

- ・岐阜県小児在宅支援研修会 「意思決定支援を考える」
- ・吃音への理解と支援推進セミナー「吃音を知る、吃音とつきあう」
- ・希望が丘こども医療福祉センター動画研修
「子ども達の生きる力を育む～ソーシャルスキルトレーニング実践編」
- ・知的障がいのある犯罪行為者への支援を学ぶ研修会2020
- ・岐阜県居宅介護支援事業協議会
「高齢障がい者のための障がい福祉・介護連携推進事業」による「介護と障がいの連携」
- ・岐阜県精神保健福祉士会 「新型コロナウイルスの影響による困窮者対応について」

4. 成果と課題

- (1) 今年度は、コロナ禍の中で3密を避ける対応を中心に実施。協議会やケア会議などなかなか開催することができず対応に苦労しました。事業所にも連絡が行き届かないこともあり、今後は、より一層の連携が必要です。
- (2) 障がい者が地域で安心して自立した生活を送っていくために、相談事業所やサービス事業所の支援者が障がい者が日々の暮らしの中で抱えているニーズや課題に対してきめ細かな包括的支援ができるよう、助言等を通して底上げをしていきます。
- (3) 困難事例については、市内相談支援事業所だけでなく、病院、警察、消防署、保護観察所、包括支援センター等、障がい福祉関連の事業所外とも連携し対応しました。
- (4) 相談内容が多岐にわたり、虐待が疑われる事案や困難事例も多く、障がい特性や家庭環境も様々であるため、職員の知識の取得、資質向上、メンタルヘルス対策等積極的な研修等への参加を心掛けましたが、コロナ禍の中で中止が多くありました。
- (5) 障がい者地域支援協議会については、地域生活支援拠点検討会の中で、関係機関と共に緊急対応、親亡き後を見据えての体験の場の確保等の整備を目的に検討し、令和3年度から対応ができる体制を作りました。

5. 各月の利用状況

各務原市基幹相談支援センターすまいる

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
相談者数 (実人数)	障がい者	8	13	16	11	7	17	7	10	17	12	7	15	140
	障がい児	1	1	3	1	3	4	3	3	4	0	2	1	26
	合計	9	14	19	12	10	21	10	13	21	12	9	16	166
延べ相談件数		298	226	293	314	277	325	329	284	260	257	265	287	3,415

(元年度合計：6,774 件)

各務原市福祉の里どんぐり(特定・障害児相談支援事業)

1. 事業概要

障がいのある人、または子育てに不安がある人の思いに寄り添い、能力や特性に応じて自立したその人らしい生活が送れるように相談支援を行います。また、不安がある人に対しては適切な情報提供等を行い、不安の軽減が図れるよう支援します。

計画相談支援においてはサービス等利用計画の作成を通して適切な福祉サービスの提供が行えるよう情報提供を行い、継続的にモニタリングを行う中で利用者の生活の質が高まるような相談支援を行います。

・一般相談

各務原市内の障がい児者が安心した生活を送れるように、様々に応じ、医療、保健、福祉、教育などの関係機関と連絡調整を図りながら、総合的・継続的に相談支援を行います。また、発達の不安に寄り添い発達相談を行います。

・計画相談

サービス等利用計画の作成を通して利用者のニーズに応じた福祉サービスが継続的に利用できるよう、モニタリングを行い、サービス提供事業所と連携を図ります。

・関係機関との連携による個別支援会議及びサービスの調整

関係機関と連携しながら、本人、家族のニーズに応じたサービスを調整し、また困難な課題に直面しているケースについては個別支援会議を開催し、その人の暮らしをマネジメントします。

・地域ニーズの把握と課題の解決

相談支援を通して、地域での課題を発見し、課題解決に向けて努力します。

2. 実施内容

(1) サービス等利用計画の作成

他機関と連携しながら、利用者本位のサービスと家庭の状況に応じた適切なサービス提供が行えるよう、サービス等利用計画を作成しました。

- ・計画作成数…488件(元年度：471件(子ども303件、成人168件))

子ども	成人	合計
328件	160件	488件

(2) サービスの調整

計画作成者のモニタリング期間を利用者の状態に合わせて設定し、本人・家族のニーズに応じたサービスの調整を行いました。

- ・モニタリング実施数…821件(元年度：743件(子ども232件、成人511件))

子ども	成人	合計
262件	559件	821件

(3) 一般相談と関係機関との連携

各種相談に応じ、希望に沿った相談方法で支援を行いました。特に関係機関との連携に努めました。

- ・一般相談件数…6,583件(元年度：4,648件)

訪問	来所	同行	電話	電子メール	個別支援会議	関係機関	合計
605件	288件	85件	1,610件	419件	155件	3,421件	6,583件

(4) 個別支援会議の開催

困難な課題に直面しているケースについては個別支援会議の開催を行い、他機関と支援について共通理解と連携を図りました。【112件】(元年度：125件)

(5) 各務原市障がい者地域支援協議会への参加

市障がい者地域支援協議会に参加し、地域の課題について情報共有と検討を行いました。

3. 職員研修(管理者、相談支援専門員)

(1) 施設内研修

- ・伝達研修
- ・対応に苦慮する事例の検討

他、職員間での情報共有に努めた。

(2) 施設外研修

- ・相談支援従事者現任研修<オンライン含む>
- ・主任相談支援専門員養成研修<オンライン>

4. 成果と課題

- (1) 計画相談支援利用者に対して、丁寧なモニタリングと家庭状況等を含めた細やかなアセスメントを行い、関係機関と適宜情報共有や個別支援会議を開催し利用者の生活の質の向上を目指しました。コロナ禍において対面での面談、会議が難しく、電話での相談オンラインの会議などを駆使しましたが、非対面では、感情や微妙なニュアンスが伝わり難いことや、児者共に関係機関が多く調整に苦慮しました。
- (2) 相談支援専門員の担当人数を調整し対応してきましたが、未だ担当人数が多く、丁寧な支援を努める中で新規利用者の受け入れが児者共に困難でした。
- (3) コロナ禍において研修への参加や他事業所との情報交換を行う事が難しい中、感染予防を講じ相談支援専門員の専門性と資質の向上に努めました。児者共に対応に苦慮するケースが多く、今後も更なる知識の習得や資質の向上が必要となります。
- (4) 地域支援協議会への参加を通して、個別事例の中で浮かび上がってくる地域課題に対して他事業所と話し合い、提言を行いました。また、今年度は、オンラインで「障がい当事者と語る会」を開催しました。
- (5) 一般相談の中で「吃音をもつ子の保護者のつどい」を、参加者13名2日間の分散方式で行いました。普段は個別での相談を行っていますが、同じ悩みを抱える保護者同士で交流することにより、共感したり勇気をもらったりの充実した時間を持ていただくことが出来ました。

5. 各月の利用状況

福祉の里どんぐり(特定相談支援事業・障害児相談支援事業)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
相談者数 (実人数)	障がい者	121	112	135	135	137	119	127	113	127	108	137	144	1,515
	障がい児	94	79	84	84	82	99	91	96	96	100	97	88	1,090
	合計	215	191	219	219	219	218	218	209	223	208	234	232	2,605
延べ相談件数		673	637	958	733	695	724	754	736	713	761	595	720	8,699

※一般相談+計画相談(モニタリング含む)
(元年度合計：6,433件)

高齢者生きがいセンター稲田園(生きがいセンター)

1. 事業概要

市内在住の60歳以上の方を対象に、健康で明るい生活を営めるよう、健康増進のため入浴施設、運動器具・軽スポーツ用具等を提供するとともに、レクリエーションなどの便宜を図ります。

2. 実施内容

(1) 入浴サービス

- ・衛生管理を徹底しながら、利用者の健康面の見守り等の行き届いたサービスを提供しました。(来園者の約9割が利用)
- ・今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、浴場内に入れる人数を制限し、3密(密閉・密集・密接)にならないように運営しました。

(2) 囲碁・将棋

新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、“密接”にならないよう「透明アクリルパーテーション」を設置し、“密集”にならないよう対局場所を減らし利用の時間割を決めて、さらに、“密閉”にならないよう窓開けの換気を徹底して実施しました。

(3) 団体向けサービス

新型コロナウイルス感染症拡大防止による利用制限(利用の休止)のため、1年間で2ヶ月程の利用でしたが、安全対策をして受け入れました。

- ① 10人以上での利用には、送迎バスを無料で運行。
- ② 親睦会及び研修会、カラオケ(特に好評)を安全な環境で提供

(4) 生活・健康等の相談及び指導(健康増進施設としての活動)

- ・卓球、軽スポーツ用具(スロットボール・クロリティ)、ウォーキングマシン等の運動器具の使用については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策(密集、密接にならないように、スポーツ種目、運動機器の利用時の時間割を決めた運用)をして利用促進に努めました。
- ・稲田園独自の事業として計画していた「健康講座」(シニアの運動機能向上の講座、栄養に関する講座等)は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

(5) 関係機関・ボランティアと連携した取り組み、施設PR

- ① 市の関係課と連携して、団体利用者向けに「振り込め詐欺」「交通安全」「悪徳商法」等に関する『出前講座』の情報提供をしました。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、「振り込め詐欺講座」のみ実施しました。
- ② 団体利用者向けに、各種ボランティア団体による歌・踊り・楽器演奏、落語、マジックショーなどの情報提供をしました。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、「マジックショー」「腹話術」のみ実施しました。
- ③ 同事業団の障がい福祉サービス事業所(あすなろ、虹の家、友愛の家)との協力活動として、自主製品の販売を稲田園ロビーで実施しました(毎年同じ12月に実施)。
- ④ 事業団のホームページにて、施設の情報発信をしました。

3. 職員研修(園長、用務員、事務職員)

(1) 施設内研修

- ・消防・土砂災害時の高齢者等の避難訓練研修
※消防の避難訓練時に、身体的に配慮のいる方を想定した、安全な避難誘導等)

- ・利用者についてのケース検討会（月1回）
 ※重い持病を抱えた利用者や主に「身体障害者手帳」を所持する利用者について、知り得た情報について職員間での情報共有に努め、利用者サービスに役立てました。

(2) 施設外研修

- ・虐待にならないスピーチロック回避研修（オンライン）

4. 成果と課題

- (1) 大浴場は、清潔感があり気持ちよく利用できることと利用料金が安いと好評で、来園者の約9割の方にご利用いただけました。団体利用者にも催しの間に気持ち良く入浴していただけました。衛生管理を徹底しながら、接客、利用者の健康面の見守り等の行き届いたサービスを提供することにより、利用者に満足していただけました。
- (2) 囲碁・将棋は、新型コロナウイルス感染拡大防止策をとりながら、安全に実施したことで、利用者が減少することがありませんでした。
- (3) 団体利用については、今年度12月から「会食」を中止したことから、団体利用のキャンセルが増えましたが、送迎バスを無料で運行することにより、自家用車を運転のできない方の外出支援にもなりました。また、利用された団体からは、親睦会及び研修会、カラオケ（特に好評）が安全な環境でできたことは良かったと、好評でした。
- (4) 今年度の「振り込め詐欺」の講座は「とても分かり易く参考になった」と好評でした。
 （出前講座の利用率は、新型コロナウイルスの影響で減少）
- (5) 稲田園ロビーでの福祉サービス事業所（あすなろ、虹の家、友愛の家）の自主製品の販売は、稲田園利用者から「楽しみにしています。」と、とても好評でした。また、障がい者支援施設のPRができました。
- (6) 課題としては、重い持病を抱える、認知力が低下、「障がい者手帳」を保持する利用者等が近年増加し、入浴時での事故発生が増加傾向であるため、見守りを強化する必要があります。職員のスキルアップも必要です。また、不特定多数の利用があるため、新型コロナウイルス感染対策の強化が必要です。

5. 各月の利用状況

高齢者生きがいセンター稲田園（生きがいセンター）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
個人 利用	延べ 利用者数	0	0	1,015	1,322	1,358	1,238	834	1,340	1,363	504	0	937
	団体 利用	0	0	0	0	0	0	2	6	1	0	0	0
	延べ 利用者数	0	0	0	0	0	0	35	175	13	0	0	0
1日平均		0.0	0.0	39.0	52.9	54.3	51.6	60.3	65.9	59.8	56.0	0.0	46.9

※4月、5月、2月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため休館

※延べ利用者数合計

- ・個人利用…9,946人（元年度：17,659人）
- ・団体利用…223人（元年度：2,957人）

福祉の里支援センター

1. 事業概要

行事開催のほか、全市民に対してアリーナ等の貸館業務を行います。

2. 運営方針

地域住民に対し各施設の利用を提供することで、障がい者団体や地域住民のスポーツや文化的活動等に寄与します。

3. 実施内容

○貸館業務

地域住民に対し、スポーツや文化的活動等のための利用場所として、会議室やアリーナを提供しました。

・利用件数

貸館の部屋	件数	利用団体
第一会議室	3件	講習会
第二会議室	8件	さわらび苑（隣接施設）保護者会等
第三会議室	5件	福祉の里利用児者の保護者会等
アリーナ	180件	障がい者卓球サークル、各務原太鼓保存会、スポーツ少年団（バレー、バスケット等）

※ 合計 196 件（元年度：336 件）

新型コロナウイルス感染拡大防止による休止の影響で減少

4. 成果と課題

アリーナの利用については、館内がバリアフリーであることと理由で障がい者サークルの利用や福祉の里が周囲を自然に囲まれ民家がないことから、太鼓の練習等に利用されました。

また、第二会議室は、主に福祉の里に隣接している「さわらび苑」の保護者会に利用していただいています。隣接している入所施設・生活介護事業との連携を図っています。

年度当初は新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言等を受け、貸館業務を休止しました。再開後は感染防止のため、利用前の体調チェック、消毒等の予防対策を徹底してきました。

引き続き、新型コロナウイルス感染防止のための対策を徹底し、安心してご利用いただけるよう努めていきます。コロナ禍においても施設と地域との繋がりを大切に、スポーツや文化的活動等のために利用しやすい貸館事業を推進していきたいと思っております。

5. 各月の利用状況

【貸館業務】		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用件数	第一会議室	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	1
	第二会議室	-	-	-	1	-	-	2	2	1	-	-	2
	第三会議室	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	1	2
	アリーナ	-	-	-	17	15	20	39	35	25	6	-	23

※4月、5月、6月は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため休止

事業報告の附属明細書

令和2年度事業報告には、社会福祉法施行規則第二条の二十五第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。